

平成27年7月29日 兵庫県統計課

県基幹統計調査の指定及び匿名データの作成について

県統計調査に係る標記のことについて、所管課の実施状況と意見聴取を踏まえ、下記のとおり報告します。

記

1 県基幹統計調査の指定(統計調査条例第3条)について

(指定の概要)

調査の結果数値が、行政の意思決定や県民の権利義務(例:給付額の決定等)に直接影響を及ぼすような重要な県統計調査については、所要の結果精度確保のため、統計調査条例(以下「条例」という。)の規定に基づき、県統計委員会の意見を聴いた上で、調査客体に報告義務(違反した場合の罰則規定もあり。)を課する「県基幹統計調査」に指定することができる。

平成27年度に実施を予定している県統計調査について、調査実績がある統計調査は、結果用途、調査票の回収率・記入内容、所管課の意見を、また、新規で実施する統計調査は、結果用途、所管課の意見を踏まえて判断した結果、県基幹統計調査の指定を要しないと考えられる。

2 調査票情報に係る「匿名データ」の作成と外部提供について(条例第12条、第13条)

(作成・提供の概要)

知事等は、その行った県統計調査の調査票情報を加工して、匿名データを作成することができる。このうち、県基幹統計調査に係る匿名データを作成するときは、あらかじめ、県統計委員会の意見を聴かなければならない。

また、知事等は、学術研究や高等教育の発展に資すると認められる場合には、外部からの求めに応じ、手数料を徴して匿名データを提供することができる。

平成27年度に実施を予定している県統計調査3件について、調査票情報に係る匿名データ作成の需要及び外部からの提供依頼はない。

(別紙1)

県統計調査の平成27年度実施計画について

所管課室	調査No.	統計調査の名称	調査期日・周期	平成27年度実施(予定)		調査の実施概要 (直近の実施実績を記載)		統計の利用需要等
				個人	事業者	市町	市町	
企画県民部 統計課	1	市町別毎月人口推計調査	毎月1日現在	○	●	●	国勢調査の人口・世帯数に毎月の住民票・外国人登録の移動(平成24年7月から住民票に一本化)を加減して推計。 (県内全市町からメール報告) ★回収率:100%(全市町から回収)	公表データ以外の二次的利用の要望はない。
	2	兵庫県商品流通調査	平成23年12月31日(前回24年度実施) (概ね5年周期)		●		「兵庫県産業連関表」作成の基礎資料を得る。 (製造業の抽出約1,200事業所を対象に郵送調査) ★24年度回収率:342/851事業所(40.2%)	平成23年分調査票データについて、経済産業省から提供申請があり、データの提供を行った。
健康福祉部 薬務課	3	血液製剤使用量等調査	4月1日～3月31日実績を翌年度7～8月に実施(2年周期) ※ 毎年調査していたが、平成27年度から隔年調査に変更(次回、28年度に調査実施予定)		●		血液製剤の適正使用のため、使用状況等を把握する。 (25年度に血液製剤の取扱いがあった一般病床を有する250病院を対象に郵送で調査) ★26年度回収率:233/250病院(93.2%)	調査結果は、輸血医療従事者研修会で使用。 公表データ以外の二次的利用の要望はない。
県土整備部 港湾課	4	兵庫県港湾調査	毎年1月1日～12月31日実績を翌年1月に実施	○	●		県内港湾30港のうち、国土交通省所管の基幹統計調査「港湾調査」の対象外2港について利用実態を把握する。 (関係事業者を対象に調査員調査を実施) ★26年度回収率:2/2者(100%)	公表データ以外の二次的利用の要望はない。
産業労働部 地域金融室	5	中堅・中小企業の資金調達状況に関する調査	毎年6月中旬～下旬の状況を7月末に、10月中旬～下旬の状況を11月末に調査実施	○	●		中堅・中小企業の資金調達状況を把握し、今後の施策展開に活用する。 (県下に事業所を置く中堅・中小企業を対象(265社を抽出)に、業況及び金融機関の貸出姿勢等について郵送調査)	-

平成27年7月20日現在

県統計調査の実施状況及び「県基幹統計調査への指定、匿名データの作成・提供」に係るアンケート結果

所管課室	統計調査の名称	1 市町別毎月人口推計調査	2 兵庫県商品流通調査	3 血液製剤使用量等調査	4 兵庫県港湾調査	5 中堅・中小企業の資金調達状況に関する調査
第1 調査の実施概要		1 市町別毎月人口推計調査	2 兵庫県商品流通調査	3 血液製剤使用量等調査	4 兵庫県港湾調査	5 中堅・中小企業の資金調達状況に関する調査
1 実施目的	呉・市町の毎月の人口移動状況を把握し、諸施策の基礎資料を得る	「兵庫県産業連関表」作成の基礎資料を得る	医療機関における血液製剤適正使用推進の指標とする	港湾の開港・利用及び管理に資するため、県内における港湾の実態を明らかにする	中堅・中小企業の資金調達状況を把握し、今後の施策展開に活用する	
2 根拠法令等	市町別毎月人口推計調査実施要領	製造業1,300事業所(有意抽出)	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律	2者(港湾関連)	県下に事業所を置く中堅・中小企業268社(有意抽出)	
3 調査客体	市町の住民基本台帳 外国人登録(平成24年7月から住民票に一本化)の移動状況	12月31日現在を翌年調査 前回:平成24年実施(概ね5年周期)	4月1日～3月31日実績を翌年度7～8月実施(2年周期)	毎年1月1日～12月31日実績を翌年1月に調査実施	毎年6月中旬～下旬の状況を7月末に調査実施	
4 調査期日・周期	毎月1日現在	①男女別の転入・転出者数、出生・死亡者数 ②世帯の増減数 ・県一市町 ・オゾンレベルで報告 ・報道発表 ・県HP掲載	①製造品の生産高、自家消費量、受入高、出荷高、在庫の増減 ②製造品の最終消費地別出荷内訳 ・県一事業所 ・郵送で配布、回収 ・加工統計「兵庫県産業連関表」として公表	①輸血療法委員会・輸血部門の設置の有無 ②血液製剤の使用量・廃棄量等 ・県一病院 ・郵送で配布、回収 ・県HP掲載 ・県徳会(病院、日赤等)で結果還元	業種、資本金額、1年前と比べた売上高・利益率 ・県一報告者 ・調査員調査 ・県HP掲載 ・郵送で配布、回収 ・県HP掲載	
5 主要調査事項						
6 調査系統						
7 調査方法						
8 結果公表						
第2 統計調査の実施状況						
1 調査への協力依頼上の課題	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
2 調査票の回収	平成26年度 全市町から回収(100%) 回収状況 開票点	平成24年度 342/851事業所(40.2%) 当初設定の回答期限後に何度も督促 特になし	平成26年度 233/250施設(93.2%) 特になし	平成26年度 2/2者(100%) 特になし	平成26年度 2/2者(100%) 特になし	
3 記入状況	全項目記入 特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	
4 その他実施上の課題	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	
第3 県基幹統計調査への指定(選択肢)						
①調査結果の正確性確保のため、指定を受けた方がよい	③	③	③	③	③	
②指定を受けることの可否も含めて検討中						
③調査結果の正確性は、現在確保されており、指定は考えていない						
④指定については、どちらともいえない						
第4 集計結果の利用						
(1)部局内での利用	行政諸施策、計画策定・改定の基礎資料	「兵庫県産業連関表」を作成する基礎資料	血液製剤の適正使用に関する基礎資料	「兵庫県港湾統計年報」の作成	施策立案のための基礎資料	
範囲・用途	(2)部局以外の庁内・庁外での利用	企業・団体の経営上の基礎資料	病院での血液製剤の適正使用の参考資料			
公表された集計結果以外のものに対するニーズ(具体的な課題)の有無	年齢別人口のデータ ⇒(作成していない)	【なし】	【なし】	【なし】		
第5 匿名データの作成・提供(選択肢)						
①匿名データの作成・提供している	③	③	③	③	③	
②匿名データの作成・提供する予定がある又は作成したい						
③匿名データの作成する必要性は現在ない						
《選択肢》						
①外部利用者からの要望があり、検討したい	③	③	③	③	③	
②外部利用者から要望があれば、匿名データ提供できなく、委託で統計を作成したい						
③外部利用者からの要望は、現在ない						

(公 印 省 略)
 統 第 1 0 3 9 号
 平 成 2 7 年 4 月 1 0 日

各部総務担当課長
 出納局会計課長
 企業庁総務課長
 病院局管理課長
 各行政委員会事務局総務担当課長
 教育委員会事務局総務課長

様

企画県民部統計課長

統計調査結果の公表状況について(照会)

平素は、当課の事業推進にご協力いただきお礼申し上げます。

さて、平成27年3月10日に開催された平成26年度第2回統計委員会において、委員から「県が実施(国からの委託を受けて実施するものも含む。)する統計調査の結果データの公表に組む必要がある。」との意見が出されました。統計法では、基幹統計をはじめとする同法に基づく統計調査のほか、同法以外の法令に基づき国等に報告を求めることが規定されている調査についてもその調査結果を広く国民一般へ提供することが、基本理念にうたわれており、統計調査実施者は、統計法の趣旨を踏まえ、調査結果を適切に公表する必要があります。

つきましては、統計調査結果の公表促進に向け、現状を把握するため、下記により統計調査結果の公表状況及び今後の予定等について、回答いただきますようお願いいたします。

記

1 照会内容

平成27年2月16日付け統第2373号「平成27年度兵庫県統計調査一覧」の作成に係る各課室所管の統計調査の実実施計画等について(照会)に対し、回答のあった統計調査(別紙1)の結果公表状況。

※ 上記で回答のあったもの以外で届出が必要な統計調査があれば、別紙1に追記し、回答願います。(届出が必要な統計調査は、別紙2のとおりです。)

2 回答方法

別紙1の該当箇所を選択及び記入したエクセルファイルを提出

3 回答期限

平成27年5月11日(月)

※ 統第2373号で回答のなかった部局で、かつ追加すべき統計調査もない場合は回答不要です。

担当:普及調整班 井本、横山(内線2366, 2367)

※ 参考

情報企画課所管の「ひょうごオープンデータカタログ」を活用するなど、統計調査結果の一般への提供についてご配慮願います。

なお、統計課では、県ホームページ内の統計ページに各統計調査の結果ページへのリンク設定といった形での調査結果データ情報の集約を検討しています。実施方法が決まりましたら、皆様へお知らせし、協力を依頼する予定としています。

統計ページ：<https://web.pref.hyogo.lg.jp/stat/index.html>

関係法令・条例

統計法(抜粋)

(基本理念)

第3条

3 公的統計は、広く国民が容易に入手し、効果的に利用できるものとして提供されなければならない。

(基幹統計の公表等)

第8条 行政機関の長は、基幹統計を作成したときは、速やかに、当該基幹統計及び基幹統計に関し政令で定める事項を、インターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。

(一般統計調査の結果の公表等)

第23条 行政機関の長は、一般統計調査の結果を作成したときは、速やかに、当該一般統計調査の結果及び一般統計調査に関し政令で定める事項を、インターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。ただし、特別の事情があるときは、その全部又は一部を公表しないことができる。

兵庫県統計調査条例(抜粋)

(結果の公表)

第8条 知事等は、県統計調査の結果を、速やかに、インターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。ただし、県基幹統計調査以外の県統計調査の結果については、特別の事情があるときは、その全部又は一部を公表しないことができる。

統計課ホームページへの各課室統計データの掲載について

- 1 趣旨
 県議会や統計委員会での指摘を踏まえ、県庁各課室が保有する統計データのうち、公開可能なものについて統計課ホームページで公開し、その共有化を図る。
- 2 取り組み状況
 (1) 暫定的な措置として、既存の統計課ホームページ第二分類「お知らせ・総合データ」の名称を変更するとともに、公開可能な各課室統計データのリンク集をはじめとするデータの追加、統合等を実施した(平成27年6月15日(月)から)。
 (2) 今後、県ホームページの全面改訂年である平成28年度に向け、①県庁各課室の統計データを掲載する第二分類の新設、②統計課所管データの追加・修正等に向けた作業を進める。

3 統計課ホームページの改訂状況
 (改訂前)

分類	名称	掲載内容
第二分類	お知らせ・総合データ	—
	お知らせ	統計調査、統計資料コーナー、統計グラフィコンクール等の全般的なお知らせを掲載
第三分類	統計委員会	統計委員会の概要、議事録等を掲載
	刊行図書	兵庫県統計協会等で発行している統計刊行物や販売図書の購入方法について掲載
	総合統計データ	兵庫県統計協会等で編集・発行している統計刊行図書のデータを過去のものから掲載

(改訂後(平成27年6月15日(月)～))

分類	名称	掲載内容
第二分類	お知らせ・その他の統計データ	—
	お知らせ	同上
第三分類	統計委員会	同上
	刊行図書データ等	兵庫県統計協会等で編集・発行している統計刊行図書のデータを過去のものから掲載
	その他の統計データ	県庁各部署が取りまとめている各種統計データ等を掲載



統計



注目情報

- 7月10日 大型小売店販売 調査の概要 [概要](#)
 - 7月10日 平成26年経済センサス-基礎調査及び商業統計調査結果報告(速報) [速報](#)
 - 7月10日 平成26年商業統計調査結果(速報) [速報](#)
 - 6月30日 推計人口 兵庫県
 - 6月30日 四半期別兵庫県内GDP速報(兵庫OE)
- [最新情報一覧を見る](#) [新着情報のRSS](#)

注目情報

- 推計人口 兵庫県
- 四半期別兵庫県内GDP速報(兵庫OE)

人口・土地統計

- 推計人口・面積
- 国勢調査
- 住宅・土地統計

農林水産統計

- 農林業センサス
- 漁業センサス

事業所統計

- 特定サービス産業実態調査
- 事業所・企業統計調査
- 経済センサス

商工業統計

- 大型小売店販売額
- 鉱工業指数
- 工業統計調査
- 商業統計調査

労働・賃金統計

- 毎月勤労統計調査
- 労働力調査
- 就業構造基本調査

物価・家計統計

- 消費者物価指数
- 家計調査
- 全国消費実態調査

教育統計

- 学校基本調査
- 学校保健統計調査

経済統計

- 景気動向指数
- 四半期別県内GDP速報
- 県民経済計算
- 市町民経済計算
- 産業連関表

暮らし統計

- 社会生活基本調査

厚生統計

- 人口動態調査
- 医療施設調査
- 平均寿命
- 高齢化率
- 合計特殊出生率
- 医師・歯科医師・薬剤師調査
- 保健統計年報
- 社会福祉統計年報

お知らせ・その他の統計データ

- お知らせ
- 統計委員会
- 刑行図書館データ等
- その他の統計データ



[ホーム](#) > [統計](#) > [お知らせ・その他の統計データ](#) > [その他の統計データ](#)

その他の統計データ

県庁各部局がとりまとめている各種統計データを掲載しています。

本庁の情報

[その他の統計データ](#)

企画県民部 統計課

[総合統計データ](#)

企画県民部 統計課

兵庫県庁 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 電話078-341-7711(代表)

Copyright © Hyogo Prefectural Government. All rights reserved.



[ホーム](#) > [統計](#) > [お知らせ・その他の統計データ](#) > [その他の統計データ](#) > [その他の統計データ](#)

更新日:2015年6月15日

その他の統計データ

県庁各部署がとりまとめている各種統計データを掲載しています。

企画県民部

(所管課室)

(調査名)

- 企画財政局 市町振興課 : [地方公務員給与実態調査](#)

健康福祉部

(所管課室)

(調査名)

- 社会福祉局 情報事務センター : [人口動態調査](#)
- 社会福祉局 情報事務センター : [医療施設調査](#)
- 社会福祉局 情報事務センター : [患者調査](#)
- 社会福祉局 情報事務センター : [病院報告](#)
- 社会福祉局 情報事務センター : [介護サービス施設・事業所調査](#)
- 社会福祉局 情報事務センター : [社会福祉施設等調査](#)
- 社会福祉局 情報事務センター : [衛生行政報告例](#)
- 社会福祉局 情報事務センター : [医師・歯科医師・薬剤師調査](#)
- 社会福祉局 情報事務センター : [地域保健・健康増進事業報告](#)
- 社会福祉局 情報事務センター : [福祉行政報告例](#)
- 社会福祉局 生活支援課 : [ホームレスの実態に関する全国調査\(生活実態調査\)](#)
- 高齢社会局 介護保険課 : [介護保険事業状況報告\(外部サイトへリンク\)](#)
- 健康局 医務課 : [看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査\(外部サイトへリンク\)](#)

- ・ 健康局 薬務課 : 血液製剤使用量等調査
- ・ 健康局 生活衛生課 : 食中毒統計調査

産業労働部

- | (所管課室) | (調査名) |
|---------------|-------------------|
| ・ 政策労働局 労政福祉課 | : <u>労使関係総合調査</u> |
| ・ 産業振興局 産業立地室 | : <u>工場立地動向調査</u> |

農政環境部

- | (所管課室) | (調査名) |
|---------------|--------------------------------------|
| ・ 農政企画局 農林経済課 | : <u>農業協同組合及び同連合会一斉調査(外部サイトへリンク)</u> |
| ・ 農林水産局 林務課 | : <u>特用林産物生産統計調査</u> |
| ・ 環境管理局 環境整備課 | : <u>一般廃棄物処理事業実態調査(外部サイトへリンク)</u> |

県土整備部

- | (所管課室) | (調査名) |
|-----------|--------------------------------|
| ・ 土木局 港湾課 | : <u>港湾調査(国土交通省ホームページへリンク)</u> |
| ・ 土木局 港湾課 | : <u>兵庫県港湾調査</u> |

教育委員会事務局

- | (所管課室) | (調査名) |
|---------|--|
| ・ 総務課 | : <u>社会教育調査(外部サイトへリンク)</u> |
| ・ 総務課 | : <u>学校教員統計調査(外部サイトへリンク)</u> |
| ・ 総務課 | : <u>地方教育費調査(外部サイトへリンク)</u> |
| ・ 教育企画課 | : <u>学校における教育の情報化の実態等に関する調査(外部サイトへリンク)</u> |
| ・ 義務教育課 | : <u>児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(外部サイトへリンク)</u> |
| ・ 高校教育課 | : <u>高等学校卒業(予定)者の就職(内定)状況に関する調査(外部サイトへリンク)</u> |

- ・ 体育保健課 : [学校給食実施状況等調査\(外部サイトへリンク\)](#)
- ・ 体育保健課 : [学校給食栄養報告\(外部サイトへリンク\)](#)
- ・ 体育保健課 : [体力・運動能力調査\(外部サイトへリンク\)](#)

お問い合わせ

部署名:企画県民部 統計課

電話:078-362-4122

FAX:078-362-4131

Eメール:toukeika@pref.hyogo.lg.jp

兵庫県庁 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 電話078-341-7711(代表)

Copyright © Hyogo Prefectural Government. All rights reserved.

兵庫県統計委員会(2015年7月29日)

本報告の内容

- 奈良観光統計ウィークの紹介
- 観光統計の理想と現実
 - 観光統計に関する測定上の問題点(Latham & Edwards, 2003)
- 日本における代表的な観光統計調査
 - 宿泊旅行統計調査, 旅行・観光消費動向調査, 訪日外国人消費動向調査, 共通基準による観光入込客統計, 観光地域経済調査など
- 個別統計調査の問題点
 - 共通基準による観光入込客調査を対象

観光統計の現状と課題

和歌山大学観光学部

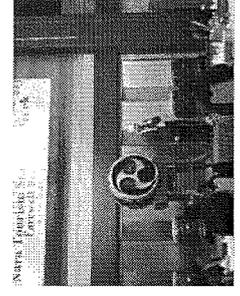
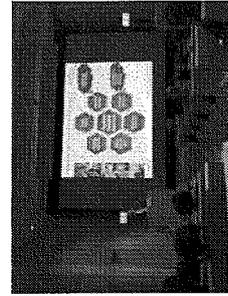
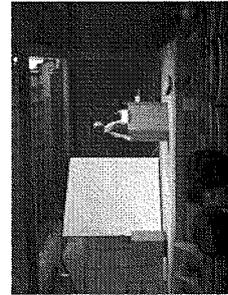
大井 達雄

oitatsuo@center.wakayama-u.ac.jp

奈良観光統計ウィーク (2014年11月17～21日)

- 2つの国際会議から構成
 - ① 第13回観光統計グローバルフォーラム
 - OECD, 欧州連合統計局(Eurostat), 観光庁と奈良県の共催
 - ② UNWTO観光統計スペシャルワークショップ
 - UNWTO(世界観光機関), 観光庁と奈良県の共催
- 観光統計に関連する概念や定義, 作成手法, 分析結果, 実務上の経験, および改善に関する報告や意見交換が中心
 - 40以上の国から200名以上の参加者が訪れる

奈良観光統計ウィーク (2014年11月17～21日)



奈良観光統計ウィーク (2014年11月17～21日)

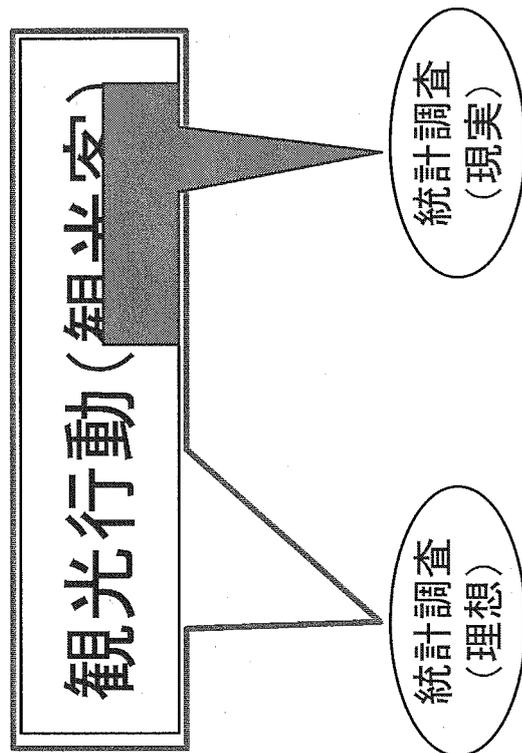
- 国際会議の成果と課題
 - ビッグデータやオープンデータの発展が行政や観光産業の意思決定に役立つ可能性があること
 - 今後、多種多様なデータを結合した加工統計が作成されること
 - 観光サテライト勘定 (Tourism Satellite Account: TSA) の議論
 - 先進諸国の事例の紹介, アジア諸国の整備状況の把握
 - 利用者の視点に立った研究分析が少ないこと
 - 正確性や信頼性などの課題の解消にはより一層の努力が必要となること
 - 観光統計の品質の問題, 観光統計制度の整備の必要性

If You Can't Measure It,
- You Can't Manage It.

測定(計測)できなければ、
管理できない

観光統計の課題
観光行動の的確な測定を目的
→数値化(みえる化)

観光統計の理想と現実



観光統計に関する測定上の問題点
(Latham & Edwards, 2003)

- 母集団の特殊性
 - 観光客の移動性(モビリティ)
 - 確率論に基づいた標本抽出が困難
 - 標準誤差が計算できない
- 調査時期の問題
 - 季節変動, 平日と休日の格差, 外的要因(天候, 災害, 政治状況など)
 - 情報バイアス
(例)旅行前・中・後での消費額調査
- 定義の問題
 - 国によって定義が曖昧で, 概念が異なる

観光学研究における実証分析の現状

- Douglas Frechtlingは奈良観光統計ウィークの報告の中で、観光学研究におけるエビデンスの重要性を指摘。さらに過去2年間で観光学研究に関するジャーナルおよび100誌から4千以上の研究論文が発表されているが、そのうち観光政策について考察したもの10本にも満たないことを述べ、過去四半世紀において研究論文が現実の世界から離れつつあることを危惧した。
- 計量モデルの開発や応用といった机上の理論に重きが置かれる一方で、統計の真実性(信頼性・正確性)といった従来からの課題がいまだ解決されていないことが一因。

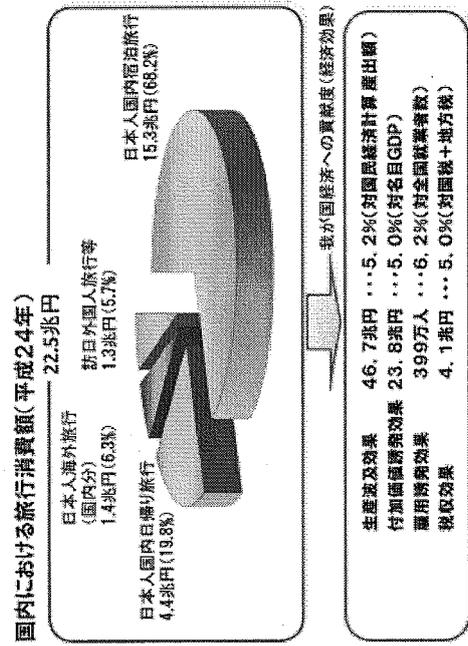
観光サテライト勘定(TSA)の内容

- 第1表 観光消費支出(訪日旅行の国内支出)
- 第2表 観光消費支出(国内旅行+海外旅行の国内支出)
- 第3表 観光消費支出(海外旅行の海外支出)
- 第4表 観光消費支出(国内消費の計)
- 第5表 生産勘定
- 第6表 国内供給及び観光消費
- 第7表 観光雇用
- 第8表 観光総固定資本形成
- 第9表 観光集合消費
- 第10表 非貨幣的指標

代表的な観光統計調査

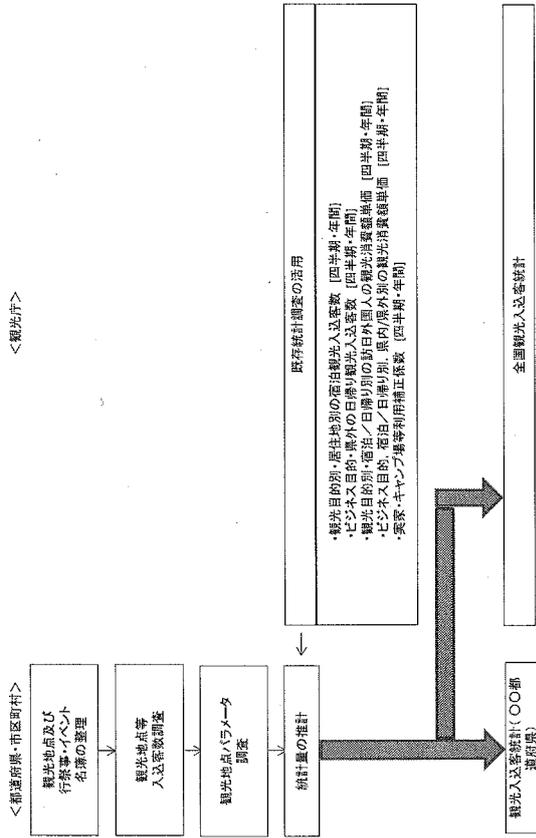
- 宿泊旅行統計調査
 - 宿泊施設を対象に宿泊旅行の実態(延べ・実宿泊者数、外国人宿泊者数等)を調査
- 旅行・観光消費動向調査
 - 日本人を対象に旅行・観光における消費実態(旅行の有無、回数、消費内訳等)を調査
 - 訪日外国人消費動向調査
 - 訪日外国人客を対象に消費実態(国籍、訪日目的、主な宿泊地、消費額等)を調査
- 共通基準による観光入込客統計
 - 観光施設や観光客を対象に都道府県等の入込客の動向(入込客数、消費額等)を調査
- 観光地域経済調査
 - 観光関連の事業所を対象にその実態や地域経済に及ぼす効果等を明らかにする調査

2012年における旅行消費 による経済効果



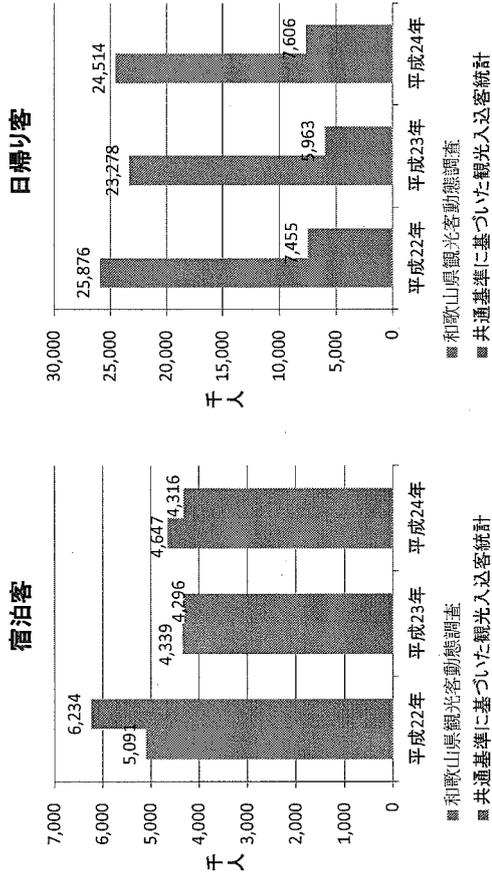
(引用)観光庁の統計情報のHP

共通基準による観光入込客統計の作成手順



共通基準による観光入込客統計の問題点①

- 国と県で大きく異なる公表結果



共通基準による観光入込客統計の問題点②

- 観光地点等の要件
 - 観光入込客数の精度
 - 一定規模以上の観光客数(年間1万人以上, 若しくは前年の特定月の観光入込客数が5,000人以上)
 - 小規模観光地は含まれない
- 観光地点パラメータ調査
 - 四半期ごとに各観光施設において, 休日1日に調査員を配置し, 観光客を対象にアンケート調査を実施
 - 調査日の状況によっては結果が大きく変化することも
- 都道府県単位での調査, 地域住民の取り扱い扱い, 外国人観光客調査の場合, 特定の国籍に偏るなど

参考文献

- Latham, J., & Edwards, C. (2003). The statistical measurement of tourism. In C. Cooper (Eds.), *Classic Reviews in Tourism*(pp.55-76). Clevedan: Channel View.
- 大井達雄 (2014)「統計調査の仕組みと方法の問題を探る: 観光入込客統計を例として」, 『統計』65(12), pp.32-37.
- 大井達雄 (2015)「海外統計事情[奈良観光統計ウィーク], 『統計学』No.108, pp.75-78.
- 奈良観光統計ウィークのHP (<http://www.mlit.go.jp/kankocho/naratourismstatisticsweek/welcome/index.html>)
- 観光庁の統計情報のHP (<http://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/index.html>)
- 観光庁『観光入込客統計に関する共通基準』のHP (<http://www.mlit.go.jp/common/000995211.pdf>)など

観光地域経済の「見える化推進事業」の概要

兵庫県 観光統計研究会

1 事業の概要

観光が地域経済に与える影響を経済的指標により「見える化」するために、伝統的な観光産業はもとより新たに形成され、定着しつつある多様なツーリズムも含めて、地域経済ブロックを単位とする「観光GDP」の作成を行う。作成に当たっては、兵庫県北部の多自然地域である但馬地域等を対象にプロトタイプを構築し、兵庫県の他地域にも適用する。なお、但馬地域は、山陰海岸ジオパーク、スキー場、温泉地などの自然観光資源や、竹田城跡などの史跡観光資源を利活用した地域振興を推進している県内地域経済ブロックである。

実施に当たっては、観光統計の専門家や実務者などからなる研究会を設置して、多様な観光・ツーリズムを対象に、統計モデルの構築と精選を図り、見える化を図るとともに、エビデンスを基にした観光振興のための政策展開の戦略づくりや、地方創生の取組みの評価等に生かすための検討を行う。

2 事業の進め方

(1) 現行の地域観光統計の課題の改善

観光が地域振興や地域再生等の取組みの中で果たす役割は大きく、その効果の定量的な把握が求められるものの、地域では観光客入込数のみ用いられ総合的な経済指標を用いた把握はなされていない。観光庁では、国際統計基準に沿った観光サテライト勘定(TSA: Tourism Satellite Account)の作成及び検討が行われているが、地域ではデータの制約から観光GDP等の作成事例が少ない。地域観光統計や資料を用いて兵庫県観光GDPを推計し、地域における観光産業及び観光客の実態をあらゆる統計指標の作成、活用方法について明らかにする。

(2) 定着しつつある新たなツーリズムの普及拡大に対応

地方創生の取組みの中では、仕事づくり、環境への配慮、持続可能な地域コミュニティづくりを進めることが重要課題となっている。地域の個性と特性を“守り”、地域資源を創意工夫のもとに“生かす”多様なツーリズム機会の形成が求められている。既に、住民を主体に地元自治体や企業が協働して、地域コミュニティを単位に、古民家の再生、遊休農地の活用、野生鳥獣の資源化、歴史文化や地質・生態系などを活用するエコツーリズムやグリーンツーリズム等が取り組まれており、地域経済・観光統計関係者とともに、地域の統計及び経済環境に関する実地調査を交え、地域ツーリズムの実質的な動向把握を行う。

(3) 将来的な活動も捉える統計デザインのための調査・検討の実施

観光がもたらす地域社会にもたらす効果は単なる経済活動にとどまらない。観光をベースにした公的・私的・ボランティアセクター等の協働による地域課題解決型のソーシャルビジネス等への発展が期待される。こうしたツーリズムの動向と、生み出される社会的価値(Social Value)を測定するための指標のあり方について調査・検討を行う。多様な主体によるツーリズム活動の実態、環境、地域コミュニティ等の地域社会に与える影響について、兵庫県域での取組みの萌芽や、先進地である英国スコットランドの取組みを Social Enterprise Scotland の協力のもと実施する。

(4) 「見える化推進事業」の实地検証の実施

養父市は、但馬地域南部に位置する。関西屈指のウィンタースポーツのメッカであるハチ高原を有し、学校教育旅行(スキー合宿、自然学校等)にも力を入れており、年間30万人以上の入れ込み数を誇る。平成26年度には農業特区にも指定によって、地域発の農業法人設立による6次化産業にも積極的に行われており、さらには地域と参入企業とのコラボレーションも起っている。これらは、養父市が、経済活性化戦略(平成24年度策定)での「観光と農業」を主軸に置いた戦略の一環である。養父市のような「観光と農業」を課題としている都市は、兵庫県内はもとより全国的にも数多くあると考えられ、なお、こうした動きの中で国家戦略特区の指定を受け「歴史的建築物利用宿泊事業」(平成27年1月27日認定)が展開されようとしている。同事業を含め養父市の国家戦略特区の取組みは地域創生事業の先導的な取組みとしても位置づけられており、そうした意味でもパイロット事例として实地検証に相応しい。養父市をパイロット事例として地域内の事業効果の測定など「見える化推進事業」の实地検証を行うことで、経済指標の精緻を高め、統計分析モデルの一般化を目指す。そして、实地検証には地域組織として、やぶ市観光協会、養父市商工会、地域金融機関として但馬銀行、但馬信用金庫との共同実施体制で検証に臨む。

(5) 「地域DMO」設立に向けての実施検証

豊岡市では、客観的データに基づいたマーケティングと観光戦略による観光振興を実現すべく、市内の出石地区をモデルに平成28年度の地域DMO(Destination Marketing/Management Organization)設立を目指している。地域住民が主体となる地域DMOの設立に向け、地域経済構造の専門家や地域住民や観光関連事業者へのアンケート調査、ヒアリング調査を実施し、まち(出石町)の「見える化」を行うとともに、観光関連事業や観光消費など経済波及効果を推計し、観光まちづくり計画に反映する。

豊岡市をパイロット事例として、地域内の事業効果など「見える化推進事業」の一環として実施検証を行う。实地検証には、観光関連事業者のほか地域住民が参画し、事業効果を検証する。

3 事業の実施方法

(1) 研究会の設置、検討

兵庫県、市町、観光協会等の団体、学識経験者(観光統計、経済統計の専門家)などで構成する研究会を設置、検討を行い、観光関連データの所在や関連データの有無の確認、アンケート調

査票の設計、観光 GDP のデータの加工・分析手法等を検討する。

(2) データ収集のための調査の実施

研究会での検討をもとに、地域単位での観光GDPを推計するためのアンケート調査を実施し、データの収集を行うとともに、観光関連事業者及び新たなツーリズムに従事する者を対象にしてアンケートでは把握できない定性的な情報収集を行う。

① 地域観光動態アンケート調査の実施

対象地域：兵庫県内(29市12町)

重点調査地域：但馬地域(豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町)、播磨地域(姫路市、加西市)、丹波地域(丹波市)、淡路地域(洲本市、南あわじ市、淡路市)

② 観光関連事業者ヒアリング調査

対象事業者：旅館・ホテル団体、土産物等を扱う物販業者、観光地の飲食業者、新たなツーリズムに従事する者等

(3) 観光GDPの推計と活用方策の検討

集計したデータに加え、業界・団体で把握している業務データを収集し、平成22年度～平成27年度の地域(市町)観光GDPを推計する。併せて、経済的影響を推計するため、上記のデータから観光分析用産業連関表及び観光分析用雇用表を作成し、観光産業の経済効果(生産誘発額、付加価値誘発数、就業者誘発数)を推計する。分析に当たっては、地域経済構造分析研究会(兵庫県・神戸大学)「平成22年産業連関表」を改編(観光部門特掲※)し、活用する。

観光動態調査データ等を用いて観光分析用但馬地域及び豊岡市出石町産業連関表を作成する。

(※個人サービス業部門を飲食・宿泊、個人サービスに分割など)

(算出方法の概要は「(参考)観光GDPの推計方法の概要」参照)併せて、中小地方都市の観光事業の評価に活かすために、観光GDPと関連する地域の観光地点ごとの観光指標を作成する(養父市・豊岡市でパイロット事例として実施する)

① 兵庫県内7地域産業連関表の概要

- ・推計年次・対象範囲 平成22年、兵庫県内表、県内7地域内表及び県内7地域間表
- ・表の形式 生産者価格評価表、移輸入の取扱いは、競争移輸入型
- ・部門分類 平成17年兵庫県表(産業大部門)の分類に準じ36部門
農業、林業は農林業の統合、商業は卸売業、小売業に分割

② 地域区分(兵庫県内41市町を7地域に区分)

- ・神戸市
- ・阪神地域(尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町)
- ・東播磨地域(明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町、西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町)
- ・西播磨地域(姫路市、市川町、福崎町、神河町、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、

上郡町、佐用町)、

- ・但馬地域 (豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町)
- ・丹波地域 (篠山市、丹波市)
- ・淡路地域 (洲本市、南あわじ市、淡路市)

③ 平成 25 年度県内産業構造分析事業参考 URL

報告書 <https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr02/h25keizaikouzoubunseki.html>

産業連関分析ワークシート <https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr02/h22sangyorenkan.html>

(4) 先進地事例の収集 (調査の設計と妥当性の検討への活用)

九州地域は、アジア諸国との結びつきが強く、訪日外国人向け統計調査が実施されて来た実績を持つ。平成 32 年までに訪日外国人旅行者数 2 千万人の目標を達成するには地方観光地の果たす役割は大きく、今回調査でも欠かせない視点である。そこで、訪日外国人向け統計調査における九州地方における調査の実績を、兵庫県における実施方法の検討・改善に活かすために調査を行う。

先進地の関係者と意見交換することにより、データの具体的な活用方法について検討する。

国内事例 (九州) 平成 27 年 9 月頃 (2 泊 3 日、2 人)

訪問先案

[九州] 九州経済産業局、島原半島ジオパーク協議会 (島原市雲仙岳災害記念館内)、観光事業者、観光協会、住民の活動団体、長崎県庁 (観光振興課)

地域創生の取組み中では、地域課題を抱えた小地域で地域資源を有効に活用するツーリズムの取組みを通じた地域課題の解決が期待されている。こうした取組みには、これまでの観光事業に加え、地域の固有の文化や歴史に詳しい住民が参画する“産官公連携”の協働による取組みが不可欠となる。

住民の地域活動にみる起業家精神をもとにしたコミュニティビジネスや、そうした活動の発展型としての注目されている社会的企業の先進地である英国スコットランドで進められている地域資源を活用したツーリズムによる地域課題の解決の取組みと、生み出される社会的価値の評価手法に関する社会実験を訪問し調査する。得られた知見は、小さいながらも日常生活の中で、動き始めた多様なツーリズムがもたらす経済社会的成果を的確に測定し観光 GDP を補完する統計を作成することに生かす。

地方部の取組みを理解するためにスコットランドを対象とし、エジンバラを拠点に活動する Social Enterprise Scotland や、同ソーシャルエンタープライズの協力を得て、スコットランドの自然や歴史を生かし地域課題の解決に取り組む社会的企業、現地政府とツーリズムと地域再生をテーマに意見交換を行う。

海外事例 (英国・スコットランド) 平成 27 年 9 月頃 (7 泊 8 日、2 人)

訪問先案

[英国] エジンバラ : スコットランド観光局、Social Enterprise Scotland

グラスゴー : グラスゴーカレドニアン大学、グラスゴー・ソーシャルエンタープライズネットワーク

その他 : 実際にツーリズム活動を展開するソーシャルエンタープライズ

(5)「見える化推進事業」の实地検証の実施

養父市をパイロット事例として地域内の事業効果の測定など「見える化推進事業」の实地検証を行う。实地検証には地域組織として、やぶ市観光協会、養父市商工会、地域金融機関として但馬銀行、但馬信用金庫との共同実施体制で検証に臨む。

また、豊岡市出石地区をモデルに平成28年度の地域DMOの設立に向け、地域経済構造の専門家や地域住民や観光関連事業者への調査を実施し、まち（出石町）の「見える化」を行う。実施検証には、観光関連事業、地域住民や観光まちづくり専門家との共同実施体制で検証に臨む。

4 事業の効果

観光客に提供された財貨・サービスを付加価値ベースで捉え、観光経済の推計を可能にする「観光GDP」の作成により、経済の総合指標であるGDPや他産業総生産と比較や、効果的で効率的な評価指標として活用することができる。想定される活用例について表に示す。また、事業者数、売上規模、雇用状況などの観光産業の基本構造や観光の経済効果を把握することにより、観光が地域にもたらす貢献度の明確化が図れ、持続可能な観光産業のための戦略的な政策立案に活用できる。兵庫県では、一部地域を対象にプロトタイプを作成し、県観光ビジョン「ひょうごツーリズム戦略」等に活かしている。今回、さらに県内の多様な地域を対象にした観光GDPを作成することで、地域毎の個性・特性を踏まえ、より実態に即した観光政策の立案・実施とその効果測定を行うことができるとともに、広く住民に観光政策が地域経済に大きなインパクトを与えていることを目に見える形で伝えることができる。

「見える化推進事業」の効果

区分	項目	内容
経済効果の 明確化	観光産業の付加価値額の推計（産業構造の特徴把握等）	観光産業の経済規模の明確化、域内他産業に与える影響の比較等に活用
評価指標の 確立	観光振興の目標設定・評価等	観光関連産業時系列データ比較、地域間比較、目標を設定した戦略的な観光振興の評価に活用
基礎データ の提供	観光施策・公的プロジェクトの基礎データの提供	観光PR、観光施設整備計画、交通計画、イベント計画、地産地消計画、環境保全計画等の策定の基礎的資料に活用
民間観光事 業への影響	民間観光事業者マーケティングデータの提供	観光客層、旅行内容、費目別消費額、来訪動機、満足度、ブランド・ロイヤルティの創出等に活用

(参考1)観光GDPの推計方法の概要

〔基礎的データの収集〕

観光GDPは、観光産業が構成する各産業の付加価値のうち観光に対応する付加価値額の合計である。そのため、ホテル、旅館などの宿泊施設における宿泊者数や域内の観光客入込数や一人当たり観光消費額により推計する。推計のための基礎的なデータとしては、訪問目的別、居住地別、宿泊・日帰り別属性別構成比、平均訪問地点数、平均消費額単価などが求められる。

〔観光統計による必要指標の推計〕

経済活動を把握するためには、事業所数、従業者数、観光産業の売上額などで必要となるため、観光統計をもとに、観光地における消費支出額から経済規模（最終需要額）を把握し、総消費額、費目別消費額、産業別売上額、付加価値額、雇用者数などの指標を推計する。その際、観光産業従業者は、月次で見ると季節変動が大きく、観光の割合が高い宿泊サービス業において特に変動が大きく、観光産業事業所の雇用形態は非正規や臨時・雇用者の割合が高くなる傾向を持つ、こうした現況の背景を踏まえた統計の作成に配慮する。また、地域レベルにおける多様なツーリズムに対応できるように、実態把握の上、適宜、推計データを作成する。

地域観光GDPの項目別観光消費額の推計方法

項目	推計方法
旅行会社収入	旅行・運輸付帯サービス生産額×観光消費算出額比
交通費	利用交通機関別入込数×単価（1人当たり訪問回数補正）
宿泊費	利用施設別入込数×単価（1人当たり宿泊日数補正）
宿泊費（寮保養所差額帰属家賃）	寮保養所入込数×単価差額（ホテル-寮保養所）
飲食費その他	① 日帰り客：入込数×その他費用単価-買物代（商業マージン額）1人当たり訪問回数補正（1回当たり訪問場所による補正） ② 宿泊客：入込数×その他費用単価-買物代（商業マージン額）1人当たり宿泊日数補正（1回当たり宿泊日数補正）
買物代（商業マージン額）	飲食費その他消費支出額×小売業マージン率

〔産業連関分析による経済波及効果の推計〕

産業連関分析により観光消費支出の経済波及効果を推計する。経済波及効果のうち、直接効果は、旅行消費が産業売上高に直接的に貢献する効果であり、間接効果は、原材料波及効果（第1次間接効果）及び家計迂回効果（第2次間接効果）である。原材料波及効果は、原材料仕入や営業・一般管理費等の中間投入を通じた波及効果である。家計迂回効果は、直接効果と1次効果によって生じる雇用者所得が家計消費の増加となり新たな売上の増加をもたらす効果である。観光消費額（直接効果）から産業連関分析により間接効果（第1次間接効果：原材料波及効果、第2次間接効果：家計迂回効果）を推計し、生産誘発額、付加価値誘発額及び雇用誘発数を推計する。経済効果推計データとして兵庫県産業連関表を使用する。

(参考2) 観光指標作成のための調査の概要

[調査実施概要]

- ① 目的：アンケート調査データ、業界統計、公的統計（経済センサス、国勢調査等）の地域データを収集する。推計精度把握のため、業界ヒアリング調査（現状、今後の見込み等）を実施する。
- ② 調査地点：兵庫県域（地域ブロック内、市町内観光地）
- ③ 調査期間：平成27年度 ベンチマーク値と把握する。季節変動状況把握のため年4回程度実施する。
- ④ 標本数：統計的に有意な標本数確保のため、1地点当たり300サンプルとする。（1地域：300～600サンプル）を確保する。
- ⑤ 調査内容：観光客消費実態等把握：観光客入込数（実人員）、消費単価（支出総額及び飲食費、宿泊費等の消費内訳の把握）、観光地回遊ルート把握
観光産業実態等把握：従業者（実人員、8時間換算人数）、観光施設の状況（定員等）、売上額、従業者数の地域シェア、地域内外の取引状況等の把握
- ⑥ 調査項目例
調査日、調査地点、フェイス項目（居住地、性別、年齢等）
観光行動（だれと来たか、訪問のきっかけ、使用交通機関）、
観光消費：訪問地（予定を含む）、事前購入の状況、消費金額（支出総額、交通費、宿泊費）、
観光地の満足度、次回訪問の意向、自由記入（観光地に対するメッセージ等）

[観光GDP等指標作成概要]

- 兵庫県域：地域観光サテライト勘定の試算、観光部門産業連関表の作成と経済効果試算
- 但馬地域：但馬県民局等（広域観光地である山陰海岸ジオパークの観光指標の作成）
朝来市（竹田城及び周辺の観光指標の作成）、養父市、やぶ市観光協会（観光地点ごとの観光指標の作成）
- 丹波地域：丹波市（市域の観光指標の作成）
- 中播磨地域：姫路市（姫路城グランドオープンイベントを含む観光指標の作成）
- 北播磨地域：加西市（市域の観光指標の作成）
- 淡路地域：淡路県民局、淡路島観光協会
- その他地域：観光関連データ等を収集し観光指標を作成

平成26年経済センサス-基礎調査結果報告(速報)

平成26年7月1日現在で実施した「平成26年経済センサス-基礎調査」の速報集計結果による兵庫県の民営事業所の概要は次のとおり。 ※事業内容等不詳を除く。

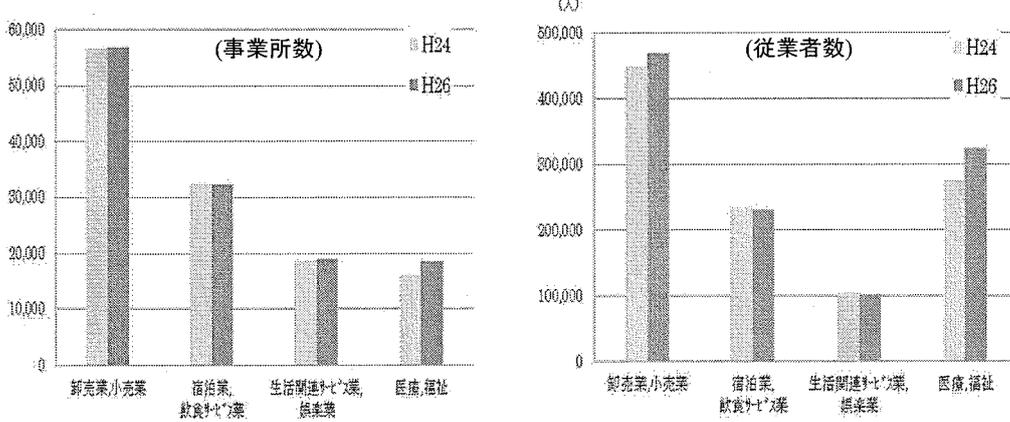
都道府県別事業所数・従業者数(上位10都道府県)

- ・平成26年7月1日現在の事業所数は、220,256事業所(全国7位)で、平成24年経済センサス-活動調査(平成24年2月1日実施。以下「活動調査」と比べ0.6%増加している。
- ・同じく従業者数は、2,252,287人(全国7位)で、「活動調査」と比べ3.6%増加している。

順位	都道府県	事業所数	H24からの増減(%)	順位	都道府県	従業者数(人)	H24からの増減(%)
	全国	5,442,764	△ 0.2		全国	58,003,300	3.9
1	東京都	629,700	0.4	1	東京都	9,140,353	5.6
2	大阪府	403,852	△ 1.2	2	大阪府	4,538,540	4.7
3	愛知県	316,471	△ 0.1	3	愛知県	3,821,671	5.1
4	神奈川県	292,466	0.6	4	神奈川県	3,554,397	5.4
5	埼玉県	244,475	△ 0.1	5	埼玉県	2,616,779	5.0
6	北海道	230,046	△ 0.6	6	福岡県	2,262,361	4.0
7	兵庫県	220,256	0.6	7	兵庫県	2,252,287	3.6
8	福岡県	215,577	1.7	8	北海道	2,218,509	2.7
9	千葉県	190,798	0.3	9	千葉県	2,119,318	3.8
10	静岡県	176,640	△ 1.0	10	静岡県	1,750,035	0.8

産業別の状況

- ・産業別にみると、事業所数、従業者数ともに「卸売業、小売業」が最多。
事業所数：56,890事業所(「活動調査」と比べ0.4%増)、従業者数：469,599人(同4.8%増)
- ・「医療、福祉」の事業所数、従業者数が大きく増加している。



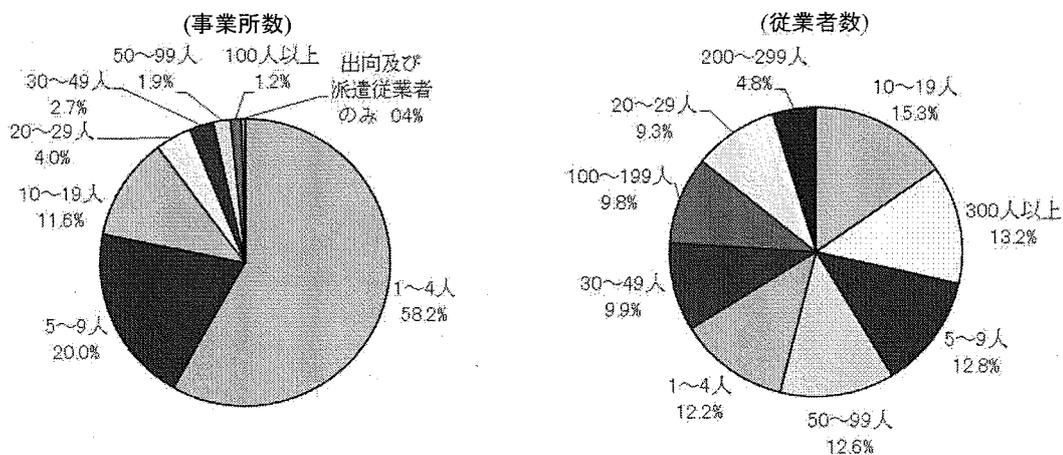
経営組織別の状況

- ・経営組織別にみると、個人経営の事業所が全体の41.2%、法人の事業所が同55.8%を占める。

経営組織	事業所数		従業者数(人)	
		構成比(%)		構成比(%)
民営	220,256	97.6	2,252,287	93.0
個人経営	93,103	41.2	293,158	12.1
法人	125,943	55.8	1,954,188	80.6
法人でない団体	1,210	0.5	4,941	0.2

従業員規模別の状況

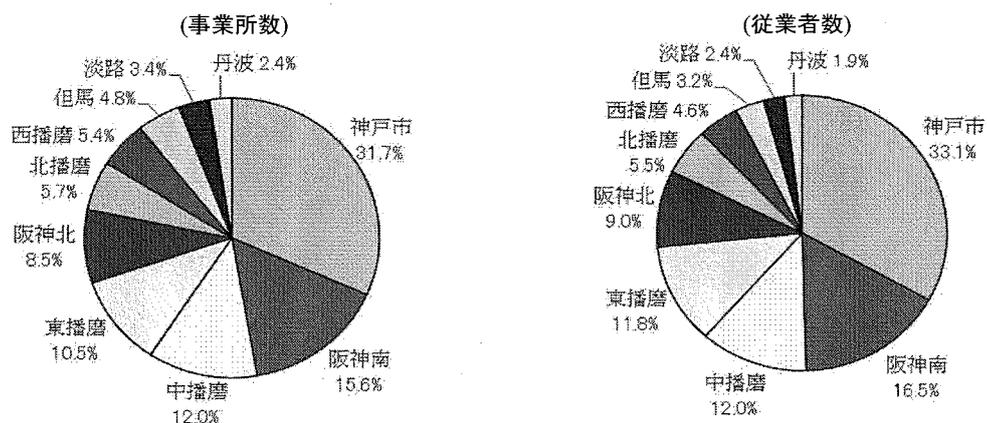
- 従業員規模別にみると、従業員数「5人未満」の事業所が128,178事業所で全体の58.2%を占め、同「30人未満」の事業所が206,698事業所で全体の93.8%を占める。



地域別の状況

- 地域別にみると、事業所数、従業員数ともに「神戸市」が最多。

事業所数: 69,866事業所(全体の31.7%)、従業員数: 746,161人(全体の33.1%)



売上(収入)金額の状況

- 売上(収入)金額は、「製造業」の13,907,111百万円(全国5位:「活動調査」と比べ8.0%減)が最も大きく、次いで「卸売業, 小売業」が13,092,644百万円(全国8位:同2.3%減)、「医療, 福祉」が2,495,292百万円(全国8位:同21.7%増)となっている。

製造業		卸売業, 小売業		医療, 福祉	
売上(収入)金額 (百万円)	H24からの 増減(%)	売上(収入)金額 (百万円)	H24からの 増減(%)	売上(収入)金額 (百万円)	H24からの 増減(%)
13,907,111	△ 8.0	13,092,644	△ 2.3	2,495,292	21.7

統計表一覧

表1-1	都道府県別事業所数・従業者数（全事業所）
表1-2	都道府県別事業所数・従業者数（民営事業所）
表2	都道府県別売上（収入）金額
表3-1	兵庫県の産業別事業所数・従業者数（全事業所）
表3-2	兵庫県の産業別事業所数・従業者数（民営事業所）
表4	兵庫県の経営組織別事業所数・従業者数
表5	兵庫県の従業者規模別事業所数・従業者数
表6	兵庫県の地域別事業所数・従業者数
表7-1	兵庫県の市町別事業所数・従業者数（全事業所）
表7-2	兵庫県の市町別事業所数・従業者数（民営業所）

表1-1 都道府県別事業所数・従業者数（全事業所）

	平成26年事業所数	平成26年従業者数(人)
全 国	5,590,457	62,364,437
北海道	239,716	2,457,843
青森県	61,591	585,840
岩手県	62,167	602,255
宮城県	101,582	1,114,461
秋田県	52,382	467,491
山形県	59,177	540,289
福島県	90,550	885,187
茨城県	121,201	1,334,945
栃木県	90,004	938,905
群馬県	94,913	984,398
埼玉県	249,558	2,800,405
千葉県	196,034	2,296,874
東京都	638,241	9,612,367
神奈川県	297,006	3,777,687
新潟県	119,960	1,141,721
富山県	54,613	561,846
石川県	62,904	588,939
福井県	44,092	415,712
山梨県	44,740	400,368
長野県	112,371	1,034,094
岐阜県	103,971	966,705
静岡県	180,382	1,868,214
愛知県	322,882	4,048,512
三重県	81,918	889,617
滋賀県	57,877	670,943
京都府	118,950	1,250,017
大阪府	409,266	4,780,073
兵庫県	225,725	2,423,102
奈良県	48,530	486,422
和歌山県	49,318	418,509
鳥取県	27,499	259,386
島根県	37,411	330,669
岡山県	83,371	893,457
広島県	132,983	1,456,403
山口県	65,014	650,535
徳島県	38,427	349,442
香川県	49,769	488,511
愛媛県	66,834	632,167
高知県	37,897	322,993
福岡県	219,933	2,413,718
佐賀県	39,670	396,035
長崎県	65,348	625,093
熊本県	78,496	784,961
大分県	55,619	535,272
宮崎県	54,564	507,617
鹿児島県	80,180	759,211
沖縄県	65,821	615,226

(参考)

平成26年事業所数 (事業内容等不詳を含む)
5,958,554
253,139
63,401
64,115
107,574
53,870
60,658
94,176
126,383
93,876
98,294
266,261
210,271
726,480
326,077
123,362
56,667
65,213
45,581
46,433
116,459
107,147
186,722
340,868
85,902
60,981
128,127
448,373
238,613
51,860
51,575
28,674
38,354
88,809
140,142
67,895
40,474
51,837
70,261
39,567
234,307
40,901
67,536
82,060
58,114
56,973
83,475
70,717

※事業内容等不詳を除く。

表1-2 都道府県別事業所数・従業者数（民営事業所）

	事業所数			従業者数(人)		
	平成26年	平成24年	増減率%	平成26年	平成24年	増減率%
全 国	5,442,764	5,453,635	△ 0.2	58,003,300	55,837,252	3.9
北海道	230,046	231,549	△ 0.6	2,218,509	2,159,641	2.7
青森県	59,494	59,346	0.2	518,813	503,372	3.1
岩手県	59,617	57,551	3.6	543,280	509,979	6.5
宮城県	98,649	92,769	6.3	1,024,396	955,780	7.2
秋田県	49,945	50,817	△ 1.7	420,798	418,749	0.5
山形県	57,359	57,963	△ 1.0	490,189	479,223	2.3
福島県	87,222	86,170	1.2	814,806	782,816	4.1
茨城県	117,534	118,063	△ 0.4	1,242,831	1,216,659	2.2
栃木県	87,649	89,194	△ 1.7	879,367	865,025	1.7
群馬県	92,203	93,556	△ 1.4	914,489	878,540	4.1
埼玉県	244,475	244,825	△ 0.1	2,616,779	2,492,294	5.0
千葉県	190,798	190,239	0.3	2,119,318	2,042,622	3.8
東京都	629,700	627,357	0.4	9,140,353	8,655,267	5.6
神奈川県	292,466	290,603	0.6	3,554,397	3,370,740	5.4
新潟県	116,181	117,675	△ 1.3	1,050,957	1,033,472	1.7
富山県	52,795	53,524	△ 1.4	520,655	507,159	2.7
石川県	61,068	61,710	△ 1.0	543,880	538,709	1.0
福井県	42,397	42,815	△ 1.0	383,413	372,509	2.9
山梨県	43,183	44,084	△ 2.0	366,149	367,195	△ 0.3
長野県	108,113	108,638	△ 0.5	948,216	923,685	2.7
岐阜県	100,656	102,073	△ 1.4	894,008	882,086	1.4
静岡県	176,640	178,399	△ 1.0	1,750,035	1,736,157	0.8
愛知県	316,471	316,912	△ 0.1	3,821,671	3,637,298	5.1
三重県	78,999	79,050	△ 0.1	819,631	795,969	3.0
滋賀県	55,832	55,469	0.7	617,761	590,842	4.6
京都府	116,200	117,884	△ 1.4	1,161,405	1,118,404	3.8
大阪府	403,852	408,713	△ 1.2	4,538,540	4,334,776	4.7
兵庫県	220,256	218,877	0.6	2,252,287	2,173,594	3.6
奈良県	46,774	46,711	0.1	442,329	427,579	3.4
和歌山県	47,389	49,196	△ 3.7	376,777	376,733	0.0
鳥取県	26,147	26,227	△ 0.3	229,187	226,944	1.0
島根県	35,546	36,300	△ 2.1	293,943	292,056	0.6
岡山県	80,549	81,438	△ 1.1	832,445	805,627	3.3
広島県	129,476	129,504	0.0	1,356,125	1,287,533	5.3
山口県	62,389	63,381	△ 1.6	592,594	584,608	1.4
徳島県	36,669	37,436	△ 2.0	316,122	306,064	3.3
香川県	47,998	48,381	△ 0.8	444,845	426,402	4.3
愛媛県	64,069	65,491	△ 2.2	577,843	576,727	0.2
高知県	36,161	36,771	△ 1.7	285,302	281,772	1.3
福岡県	215,577	212,017	1.7	2,262,361	2,174,722	4.0
佐賀県	38,220	37,998	0.6	361,809	349,694	3.5
長崎県	63,127	63,275	△ 0.2	565,205	551,755	2.4
熊本県	75,875	76,153	△ 0.4	711,945	701,614	1.5
大分県	53,722	54,159	△ 0.8	490,071	485,108	1.0
宮崎県	52,662	53,060	△ 0.8	459,896	450,481	2.1
鹿児島県	77,005	77,335	△ 0.4	689,091	674,469	2.2
沖縄県	63,609	62,977	1.0	548,477	514,802	6.5

※事業内容等不詳を除く。

(参考)

事業所数 (事業内容等不詳を含む)		
平成26年	平成24年	増減率%
5,810,861	5,768,489	0.7
243,469	242,432	0.4
61,304	61,549	△ 0.4
61,565	59,537	3.4
104,641	98,190	6.6
51,433	52,285	△ 1.6
58,840	59,304	△ 0.8
90,848	89,518	1.5
122,716	122,835	△ 0.1
91,521	92,263	△ 0.8
95,584	96,546	△ 1.0
261,178	258,199	1.2
205,035	200,702	2.2
717,939	701,848	2.3
321,537	313,856	2.4
119,583	120,995	△ 1.2
54,849	55,397	△ 1.0
63,377	64,173	△ 1.2
43,886	44,160	△ 0.6
44,876	45,636	△ 1.7
112,201	112,369	△ 0.1
103,832	104,946	△ 1.1
182,980	184,470	△ 0.8
334,457	331,581	0.9
82,983	82,365	0.8
58,936	58,057	1.5
125,377	125,948	△ 0.5
442,959	442,249	0.2
233,144	231,113	0.9
50,104	49,409	1.4
49,646	51,133	△ 2.9
27,322	27,492	△ 0.6
36,489	37,225	△ 2.0
85,987	85,833	0.2
136,635	135,296	1.0
65,270	65,985	△ 1.1
38,716	39,217	△ 1.3
50,066	50,047	0.0
67,496	68,510	△ 1.5
37,831	38,378	△ 1.4
229,951	224,833	2.3
39,451	39,101	0.9
65,315	65,467	△ 0.2
79,439	79,219	0.3
56,217	56,303	△ 0.2
55,071	54,955	0.2
80,300	80,279	0.0
68,505	67,284	1.8

表2 都道府県別売上(収入)金額

都道府県	製造業					卸売業、小売業					医療、福祉					
	売上(収入)金額(百万円)		増減率(%)	1事業所当たり売上(収入)金額(万円)		売上(収入)金額(百万円)		増減率(%)	1事業所当たり売上(収入)金額(万円)		売上(収入)金額(百万円)		増減率(%)	1事業所当たり売上(収入)金額(万円)		
	平成26年	平成24年		平成26年	平成24年	平成26年	平成24年		平成26年	平成24年	平成26年	平成24年		平成26年		
全	275,863,337	299,807,172	△ 8.0	71,813	491,817,788	9.4	46,046	43,457	6.0	92,704,450	75,563,289	22.7	26,987	26,165	3.1	
北海道	6,192,682	6,282,862	△ 1.4	64,962	16,113,071	8.0	17,408,289	35,087	2.8	2,945,466	2,431,826	21.1	19,779	19,300	2.5	
青森県	1,418,252	1,433,522	△ 1.1	54,300	2,945,914	△ 0.4	3,254,586	22,546	10.5	641,923	568,377	12.9	15,776	15,551	△ 1.7	
岩手県	1,565,282	1,975,484	△ 20.8	49,431	3,375,771	△ 16.4	2,991,562	24,113	12.8	636,204	570,445	11.5	17,482	17,482	△ 0.8	
宮城県	2,699,639	2,630,254	△ 4.6	66,407	9,590,736	16.3	49,630	46,194	7.4	1,127,079	896,184	25.8	18,984	18,835	0.8	
秋田県	990,940	1,240,214	△ 20.1	35,813	2,167,937	△ 12.8	2,268,396	17,996	4.6	652,774	567,008	15.1	21,270	20,977	1.4	
山形県	1,941,025	2,675,068	△ 27.4	41,510	2,534,792	△ 22.1	2,296,065	18,862	10.4	1,000,908	844,069	18.6	30,451	28,996	5.0	
福島県	3,711,628	4,395,797	△ 15.6	59,605	4,482,087	△ 10.0	4,482,087	22,503	17.7	961,382	785,681	22.4	18,906	18,238	3.7	
茨城県	10,312,062	10,789,488	△ 4.4	111,869	6,119,539	9.5	6,700,263	25,641	24.0	1,195,109	1,030,720	15.9	19,125	18,919	1.1	
栃木県	7,425,284	7,724,844	△ 3.9	89,278	5,058,003	4.2	5,058,003	26,164	6.6	1,423,057	1,252,922	14.1	28,817	28,514	1.1	
群馬県	7,529,731	7,590,500	△ 0.8	71,204	6,392,169	△ 15.0	5,432,069	27,337	△ 17.1	871,373	763,612	14.1	15,672	15,696	△ 0.2	
埼玉県	10,306,637	12,659,464	△ 17.9	46,160	15,309,014	△ 10.6	15,309,014	33,497	△ 4.7	4,059,308	3,486,033	17.1	26,198	26,829	△ 2.4	
千葉県	10,749,625	12,125,021	△ 11.3	118,780	11,957,239	△ 3.4	11,957,239	30,089	6.7	2,119,883	1,683,944	25.9	16,144	15,578	3.6	
東京都	13,761,981	12,542,021	9.7	37,392	164,897,476	17.8	161,083	143,476	12.3	34,315,380	26,118,392	31.4	93,357	90,403	3.3	
神奈川県	16,497,777	20,124,087	△ 18.0	108,968	126,822	△ 14.1	18,570,557	34,087	△ 6.3	3,588,536	2,998,719	19.7	16,712	17,114	△ 2.3	
新潟県	3,766,890	4,473,641	△ 15.8	35,340	6,485,547	1.7	24,608	24,087	2.2	1,198,232	967,882	23.8	18,230	16,980	7.4	
富山県	2,763,913	3,422,161	△ 19.2	60,892	3,003,703	2.1	24,481	24,022	1.9	573,942	486,969	17.9	18,278	17,075	7.0	
石川県	2,860,338	2,529,619	△ 6.7	35,350	3,843,833	7.5	28,827	27,791	3.7	555,602	501,042	10.9	17,543	17,574	△ 0.2	
福井県	1,749,244	1,971,807	△ 11.3	36,151	1,889,780	△ 1.6	1,957	20,283	△ 3.6	448,986	370,427	21.2	21,493	21,095	1.9	
山梨県	1,579,714	2,291,913	△ 31.1	52,483	1,706,722	△ 26.5	1,706,722	18,741	18,208	1,615,988	1,615,988	9.9	17,508	18,460	△ 5.1	
長野県	4,336,044	5,976,655	△ 27.5	44,304	5,443,935	5.4	24,406	23,950	1.9	1,056,329	925,721	14.1	17,300	17,693	△ 2.2	
岐阜県	4,569,303	5,198,175	△ 12.1	36,224	38,525	△ 6.0	4,379,012	19,217	5.5	972,173	831,267	17.0	16,937	16,746	1.1	
静岡県	15,240,492	15,241,514	0.0	87,821	81,167	8.2	10,277,067	26,760	2.6	1,698,019	1,401,370	14.0	16,939	17,117	△ 1.0	
愛知県	97,395,020	98,061,655	△ 0.8	111,458	37,348,894	21.1	68,773	58,547	17.5	3,434,666	2,851,766	20.4	18,944	18,669	1.5	
三重県	9,535,894	9,608,972	△ 0.8	147,797	3,463,425	10.4	3,824,719	20,518	5.0	793,941	728,920	8.9	17,656	19,243	△ 3.8	
滋賀県	5,558,362	6,685,890	△ 16.9	120,337	132,894	△ 9.4	2,506,269	2,677,241	10.5	21,714	20,688	5.0	16,834	17,457	△ 3.6	
京都府	4,830,186	5,281,430	△ 8.5	41,787	43,652	△ 4.3	6,681,746	26,867	29,694	2,097,971	1,848,881	13.5	29,462	31,877	△ 7.6	
大阪府	16,857,010	17,851,950	△ 5.6	46,635	46,777	△ 0.3	52,743,968	63,976	63,976	63,976	4,586,283	3,939,070	16.4	17,137	17,805	△ 3.8
兵庫県	13,907,111	15,114,597	△ 8.0	69,286	92,566	△ 3.6	13,092,644	28,272	30,009	2,495,292	2,050,103	21.7	16,361	16,036	2.0	
奈良県	1,552,878	1,795,011	△ 13.5	37,035	40,814	△ 9.3	1,924,885	1,783,876	7.9	18,207	17,484	4.1	17,837	18,067	△ 1.3	
和歌山県	2,970,962	3,012,528	△ 1.4	83,949	79,111	6.1	1,927,144	1,838,436	4.8	16,528	15,839	4.4	15,066	14,992	0.5	
鳥取県	641,301	752,625	△ 14.8	46,270	52,338	△ 11.6	1,211,344	1,154,527	4.9	19,620	19,239	2.0	22,576	22,433	0.6	
島根県	824,507	981,814	△ 16.0	39,908	44,934	△ 11.2	1,401,841	1,276,504	9.8	15,813	14,442	9.5	19,248	19,281	△ 0.1	
岡山県	5,909,364	7,801,423	△ 24.3	101,728	126,033	△ 19.3	5,026,747	4,803,161	4.7	27,012	26,812	0.7	21,896	21,445	2.1	
広島県	9,096,613	8,960,806	1.5	102,613	94,563	8.5	11,439,138	10,803,079	5.9	39,348	38,543	2.1	18,750	17,771	5.5	
山口県	6,264,053	6,312,477	△ 0.8	203,775	196,589	3.7	2,937,420	2,784,832	5.5	19,454	18,862	3.1	18,668	18,716	△ 0.3	
徳島県	1,466,840	1,663,304	△ 11.8	63,500	66,506	△ 4.5	1,420,610	1,361,690	4.3	16,747	16,155	3.6	20,791	20,388	2.0	
香川県	2,585,175	2,928,352	△ 11.7	69,719	73,044	△ 4.6	3,480,523	3,275,303	6.3	31,552	29,933	5.4	19,062	18,149	5.0	
愛媛県	3,702,432	4,403,041	△ 15.9	87,873	102,707	△ 14.6	3,391,788	3,258,253	4.1	22,897	21,651	5.8	18,872	18,316	3.0	
高知県	494,658	524,134	△ 5.6	24,979	24,684	△ 0.8	1,429,653	1,371,522	4.2	15,669	15,202	3.1	34,421	34,301	0.3	
福岡県	8,176,341	8,542,400	△ 4.3	80,890	82,639	△ 2.1	19,708,473	18,927,146	4.1	39,666	39,721	△ 0.2	18,406	17,635	4.4	
佐賀県	1,417,755	1,626,539	△ 12.8	56,778	61,010	△ 6.9	1,623,427	1,623,427	2.6	17,484	17,754	△ 1.5	19,759	19,759	9.9	
長崎県	1,626,825	1,687,055	△ 3.6	46,327	46,157	0.4	2,988,456	2,853,098	3.7	18,688	18,576	0.7	17,346	17,346	△ 2.2	
熊本県	2,282,741	2,613,370	△ 12.7	63,007	69,357	△ 9.2	4,013,993	3,469,820	15.0	21,697	19,243	12.5	18,742	18,409	1.8	
大分県	3,729,611	4,302,187	△ 13.3	136,816	157,301	△ 13.0	2,245,245	2,131,922	5.4	18,076	17,143	5.4	19,204	19,817	△ 3.1	
宮崎県	1,365,896	1,384,677	△ 1.4	51,215	49,559	3.3	2,496,774	2,266,099	10.3	20,445	18,806	8.7	17,076	17,193	△ 0.7	
鹿児島県	1,828,491	1,889,032	△ 3.8	37,003	41,490	△ 10.8	3,984,030	3,654,451	9.0	21,101	19,761	6.8	18,299	17,187	6.5	
沖縄県	575,032	627,755	△ 8.4	23,366	25,665	△ 9.0	2,563,564	2,183,083	17.4	19,284	16,972	13.6	18,151	19,924	△ 8.9	

表3-1 兵庫県産業別事業所数・従業者数（全事業所）

産業大分類	事業所数		従業者数(人)	
	平成26年	構成比(%)	平成26年	構成比(%)
全産業	225,725	100.0	2,423,102	100.0
農林漁業	668	0.3	7,715	0.3
非農林漁業	225,057	99.7	2,415,387	99.7
鉱業、採石業、砂利採取業	46	0.0	385	0.0
建設業	17,262	7.6	115,571	4.8
製造業	18,439	8.2	420,662	17.4
電気・ガス・熱供給・水道業	312	0.1	10,144	0.4
情報通信業	1,627	0.7	24,745	1.0
運輸業、郵便業	5,311	2.4	135,814	5.6
卸売業、小売業	56,891	25.2	469,602	19.4
金融業、保険業	3,249	1.4	45,720	1.9
不動産業、物品賃貸業	15,074	6.7	56,757	2.3
学術研究、専門・技術サービス業	8,397	3.7	65,585	2.7
宿泊業、飲食サービス業	32,343	14.3	232,452	9.6
生活関連サービス業、娯楽業	19,017	8.4	104,211	4.3
教育、学習支援業	10,318	4.6	132,986	5.5
医療、福祉	19,621	8.7	359,334	14.8
複合サービス事業	1,395	0.6	18,860	0.8
サービス業（他に分類されないもの）	14,466	6.4	159,142	6.6
公務（他に分類されるものを除く）	1,289	0.6	63,417	2.6

※事業内容等不詳を除く。

表3-2 兵庫県の産業別事業所数・従業員数（民営事業所）

産業大分類	事業所数				従業員数(人)						
	平成26年		平成24年～26年		平成26年		平成24年～26年				
	平成26年	構成比(%)	平成24年	増減数	増減率	平成26年	構成比(%)	平成24年	構成比(%)	増減数	増減率
全産業	220,256	100.0	218,877	1,379	0.6	2,252,287	100.0	2,173,594	100.0	78,693	3.6
農林漁業	652	0.3	575	77	13.4	7,610	0.3	7,141	0.3	469	6.6
非農林漁業	219,604	99.7	218,302	1,302	0.6	2,244,677	99.7	2,166,453	99.7	78,224	3.6
鉱業、採石業、砂利採取業	46	0.0	52	△ 6	△ 11.5	385	0.0	397	0.0	△ 12	△ 3.0
建設業	17,262	7.8	17,992	△ 730	△ 4.1	115,571	5.1	120,283	5.5	△ 4,712	△ 3.9
製造業	18,436	8.4	19,407	△ 971	△ 5.0	420,579	18.7	416,276	19.2	4,303	1.0
電気・ガス・熱供給・水道業	163	0.1	119	44	37.0	6,320	0.3	5,392	0.2	928	17.2
情報通信業	1,621	0.7	1,766	△ 145	△ 8.2	24,683	1.1	28,752	1.3	△ 4,069	△ 14.2
運輸業、郵便業	5,286	2.4	5,345	△ 59	△ 1.1	134,123	6.0	132,502	6.1	1,621	1.2
卸売業、小売業	56,890	25.8	56,671	219	0.4	469,599	20.8	448,226	20.6	21,373	4.8
金融業、保険業	3,236	1.5	3,231	5	0.2	45,647	2.0	46,265	2.1	△ 618	△ 1.3
不動産業、物品賃貸業	15,052	6.8	15,389	△ 337	△ 2.2	56,580	2.5	57,529	2.6	△ 949	△ 1.6
学術研究、専門・技術サービス業	8,268	3.8	7,880	388	4.9	61,817	2.7	55,617	2.6	6,200	11.1
宿泊業、飲食サービス業	32,277	14.7	32,406	△ 129	△ 0.4	231,291	10.3	233,811	10.8	△ 2,520	△ 1.1
生活関連サービス業、娯楽業	18,873	8.6	18,684	189	1.0	102,988	4.6	103,704	4.8	△ 716	△ 0.7
教育、学習支援業	8,050	3.7	7,595	455	6.0	75,666	3.4	72,016	3.3	3,650	5.1
医療、福祉	18,592	8.4	16,064	2,528	15.7	325,464	14.5	276,170	12.7	49,294	17.8
複合サービス事業	1,395	0.6	1,296	99	7.6	18,860	0.8	12,815	0.6	6,045	47.2
サービス業（他に分類されないもの）	14,157	6.4	14,405	△ 248	△ 1.7	155,104	6.9	156,698	7.2	△ 1,594	△ 1.0

※事業内容等不詳を除く。

表4 兵庫県の経営組織別事業所数・従業者数

経営組織	事業所数		従業者数(人)	
	平成26年	構成比(%)	平成26年	構成比(%)
総数	225,725	100.0	2,423,102	100.0
民営	220,256	97.6	2,252,287	93.0
個人経営	93,103	41.2	293,158	12.1
法人	125,943	55.8	1,954,188	80.6
会社	108,499	48.1	1,609,940	66.4
会社以外の法人	17,444	7.7	344,248	14.2
法人でない団体	1,210	0.5	4,941	0.2
国、地方公共団体	5,469	2.4	170,815	7.0

※事業内容等不詳を除く。

表5 兵庫県の従業者規模別事業所数・従業者数

従業者規模	総数													
	事業所数			従業者数(人)			構成比(%)			うち民営事業所				
	事業所数	構成比(%)	従業者数(人)	構成比(%)	従業者数(人)	構成比(%)	平成24~26年		平成24~26年		平成24~26年	増減率(%)		
							平成26年	構成比(%)	平成24年	構成比(%)			平成26年	構成比(%)
総数	225,725	100.0	2,423,102	100.0	218,877	100.0	1,379	0.6	2,252,287	100.0	2,173,594	100.0	78,693	3.6
1~4人	129,822	57.5	278,332	11.5	128,275	58.6	△ 97	△ 0.1	274,582	12.2	280,200	12.9	△ 5,618	△ 2.0
5~9人	44,899	19.9	293,872	12.1	44,458	20.3	△ 380	△ 0.9	288,518	12.8	289,936	13.3	△ 1,418	△ 0.5
10~19人	26,499	11.7	357,882	14.8	24,720	11.3	886	3.6	345,333	15.3	332,154	15.3	13,179	4.0
20~29人	9,444	4.2	224,833	9.3	8,441	3.9	395	4.7	210,039	9.3	201,036	9.2	9,003	4.5
30~49人	6,874	3.0	251,343	10.4	5,666	2.6	263	4.6	222,944	9.9	212,986	9.8	9,958	4.7
50~99人	4,594	2.0	316,350	13.1	3,872	1.8	238	6.1	283,055	12.6	264,453	12.2	18,602	7.0
100~199人	1,777	0.8	241,485	10.0	1,548	0.7	75	4.8	220,667	9.8	211,966	9.8	8,711	4.1
200~299人	485	0.2	116,769	4.8	456	0.2	△ 4	△ 0.9	109,031	4.8	110,064	5.1	△ 1,023	△ 0.9
300人以上	541	0.2	342,236	14.1	432	0.2	48	11.1	288,118	13.2	270,819	12.5	27,299	10.1
出向及び派遣従業者のみ	990	0.4	—	—	1,009	0.5	△ 45	△ 4.5	—	—	—	—	—	—

※事業内容等不詳を除く。

表6 兵庫県各地域別事業所数・従業員数

地域	総数															
	事業所数	構成比(%)	従業員数(人)	構成比(%)	事業所数				従業員数(人)							
					平成26年	構成比(%)	平成24年	構成比(%)	増減数	増減率(%)	平成26年	構成比(%)	平成24年	構成比(%)	増減数	増減率(%)
総数	225,725	100.0	2,423,102	100.0	220,256	100.0	218,877	100.0	1,379	0.6	2,252,287	100.0	2,173,594	100.0	78,693	3.6
神戸市	70,787	31.4	790,982	32.6	69,866	31.7	67,806	31.0	2,060	3.0	746,161	33.1	708,951	32.6	37,210	5.2
阪神南地域	35,029	15.5	396,600	16.4	34,350	15.6	34,141	15.6	209	0.6	370,850	16.5	358,434	16.5	12,416	3.5
阪神北地域	19,210	8.5	225,736	9.3	18,717	8.5	18,493	8.4	224	1.2	203,159	9.0	194,991	9.0	8,168	4.2
東播磨地域	23,659	10.5	285,488	11.8	23,092	10.5	23,057	10.5	35	0.2	266,786	11.8	250,580	11.5	16,206	6.5
北播磨地域	13,071	5.8	134,255	5.5	12,650	5.7	12,874	5.9	△ 224	△ 1.7	123,027	5.5	121,792	5.6	1,235	1.0
中播磨地域	27,096	12.0	286,926	11.8	26,472	12.0	26,270	12.0	202	0.8	270,121	12.0	264,170	12.2	5,951	2.3
西播磨地域	12,452	5.5	113,581	4.7	11,841	5.4	12,087	5.5	△ 246	△ 2.0	102,521	4.6	103,188	4.7	△ 667	△ 0.6
但馬地域	11,033	4.9	80,645	3.3	10,498	4.8	10,884	5.0	△ 386	△ 3.5	71,431	3.2	73,782	3.4	△ 2,351	△ 3.2
丹波地域	5,468	2.4	47,916	2.0	5,210	2.4	5,328	2.4	△ 118	△ 2.2	43,524	1.9	42,203	1.9	1,321	3.1
淡路地域	7,920	3.5	60,973	2.5	7,560	3.4	7,937	3.6	△ 377	△ 4.7	54,707	2.4	55,503	2.6	△ 796	△ 1.4

※事業内容等不詳を除く。

表 7-1 兵庫県各市町別事業所数・従業者数（全事業所）

市町	事業所数	構成比(%)	従業者数(人)	構成比(%)
総数	225,725	100.0	2,423,102	100.0
神戸市	70,787	31.4	790,982	32.6
東灘区	7,830	3.5	91,938	3.8
灘区	5,687	2.5	52,117	2.2
兵庫区	7,229	3.2	76,338	3.2
長田区	5,877	2.6	43,385	1.8
須磨区	4,339	1.9	46,211	1.9
垂水区	5,388	2.4	46,325	1.9
北区	5,591	2.5	63,247	2.6
中央区	22,202	9.8	275,751	11.4
西区	6,644	2.9	95,670	3.9
姫路市	24,960	11.1	266,052	11.0
尼崎市	18,012	8.0	209,275	8.6
明石市	9,319	4.1	105,769	4.4
西宮市	13,910	6.2	160,326	6.6
洲本市	2,591	1.1	22,211	0.9
芦屋市	3,107	1.4	26,999	1.1
伊丹市	5,791	2.6	75,010	3.1
相生市	1,412	0.6	13,399	0.6
豊岡市	5,545	2.5	40,850	1.7
加古川市	8,720	3.9	102,289	4.2
赤穂市	1,960	0.9	20,506	0.8
西脇市	2,371	1.1	17,760	0.7
宝塚市	5,765	2.6	59,113	2.4
三木市	3,381	1.5	36,874	1.5
高砂市	3,375	1.5	48,589	2.0
川西市	4,171	1.8	41,864	1.7
小野市	2,105	0.9	24,872	1.0
三田市	2,814	1.2	41,593	1.7
加西市	2,102	0.9	22,623	0.9
篠山市	1,991	0.9	17,398	0.7
養父市	1,443	0.6	10,454	0.4
丹波市	3,477	1.5	30,518	1.3
南あわじ市	2,943	1.3	20,443	0.8
朝来市	1,841	0.8	14,964	0.6
淡路市	2,386	1.1	18,319	0.8
宍粟市	2,492	1.1	17,351	0.7
加東市	1,888	0.8	23,258	1.0
たつの市	3,587	1.6	35,539	1.5
猪名川町	669	0.3	8,156	0.3
多可町	1,224	0.5	8,868	0.4
稲美町	1,190	0.5	16,436	0.7
播磨町	1,055	0.5	12,405	0.5
市川町	501	0.2	4,164	0.2
福崎町	1,035	0.5	12,683	0.5
神河町	600	0.3	4,027	0.2
太子町	1,270	0.6	13,035	0.5
上郡町	705	0.3	5,326	0.2
佐用町	1,026	0.5	8,425	0.3
香美町	1,353	0.6	8,026	0.3
新温泉町	851	0.4	6,351	0.3

※事業内容等不詳を除く。

表7-2 兵庫県各市町別事業所数・従業者数(民営事業所)

市町	事業所数				平成24年～26年		従業者数(人)				平成24年～26年	
	平成26年	構成比(%)	平成24年	構成比(%)	増減数	増減率(%)	平成26年	構成比(%)	平成24年	構成比(%)	増減数	増減率(%)
	総数	220,256	100.0	218,877	100.0	1,379	0.6	2,252,287	100.0	2,173,594	100.0	78,693
神戸市	69,866	31.7	67,806	31.0	2,060	3.0	746,161	33.1	708,951	32.6	37,210	5.2
東灘区	7,738	3.5	7,395	3.4	343	4.6	88,564	3.9	82,792	3.8	5,772	7.0
灘区	5,633	2.6	5,334	2.4	299	5.6	49,941	2.2	42,214	1.9	7,727	18.3
兵庫区	7,163	3.3	7,359	3.4	△ 196	△ 2.7	73,364	3.3	76,629	3.5	△ 3,265	△ 4.3
長田区	5,796	2.6	5,926	2.7	△ 130	△ 2.2	40,302	1.8	41,230	1.9	△ 928	△ 2.3
須磨区	4,262	1.9	4,161	1.9	101	2.4	41,899	1.9	40,496	1.9	1,403	3.5
垂水区	5,303	2.4	5,155	2.4	148	2.9	42,907	1.9	40,482	1.9	2,425	6.0
北区	5,454	2.5	5,226	2.4	228	4.4	59,318	2.6	52,829	2.4	6,489	12.3
中央区	21,997	10.0	20,955	9.6	1,042	5.0	258,176	11.5	246,888	11.4	11,288	4.6
西区	6,520	3.0	6,295	2.9	225	3.6	91,690	4.1	85,391	3.9	6,299	7.4
姫路市	24,443	11.1	24,173	11.0	270	1.1	251,059	11.1	245,409	11.3	5,650	2.3
尼崎市	17,669	8.0	17,878	8.2	△ 209	△ 1.2	197,532	8.8	189,050	8.7	8,482	4.5
明石市	9,097	4.1	9,047	4.1	50	0.6	97,885	4.3	95,587	4.4	2,298	2.4
西宮市	13,641	6.2	13,364	6.1	277	2.1	149,365	6.6	147,324	6.8	2,041	1.4
洲本市	2,464	1.1	2,547	1.2	△ 83	△ 3.3	19,336	0.9	19,211	0.9	125	0.7
芦屋市	3,040	1.4	2,899	1.3	141	4.9	23,953	1.1	22,060	1.0	1,893	8.6
伊丹市	5,666	2.6	5,617	2.6	49	0.9	65,596	2.9	64,987	3.0	609	0.9
相生市	1,350	0.6	1,369	0.6	△ 19	△ 1.4	12,266	0.5	12,330	0.6	△ 64	△ 0.5
豊岡市	5,352	2.4	5,523	2.5	△ 171	△ 3.1	37,126	1.6	38,062	1.8	△ 936	△ 2.5
加古川市	8,514	3.9	8,585	3.9	△ 71	△ 0.8	95,477	4.2	86,110	4.0	9,367	10.9
赤穂市	1,866	0.8	1,820	0.8	46	2.5	18,419	0.8	19,019	0.9	△ 600	△ 3.2
西脇市	2,304	1.0	2,412	1.1	△ 108	△ 4.5	15,904	0.7	17,718	0.8	△ 1,814	△ 10.2
宝塚市	5,637	2.6	5,594	2.6	43	0.8	53,387	2.4	51,077	2.3	2,310	4.5
三木市	3,287	1.5	3,369	1.5	△ 82	△ 2.4	34,867	1.5	32,887	1.5	1,980	6.0
高砂市	3,295	1.5	3,275	1.5	20	0.6	46,198	2.1	43,539	2.0	2,659	6.1
川西市	4,068	1.8	3,949	1.8	119	3.0	38,626	1.7	35,049	1.6	3,577	10.2
小野市	2,040	0.9	2,087	1.0	△ 47	△ 2.3	22,268	1.0	21,134	1.0	1,134	5.4
三田市	2,716	1.2	2,706	1.2	10	0.4	38,262	1.7	37,137	1.7	1,125	3.0
加西市	2,028	0.9	2,062	0.9	△ 34	△ 1.6	20,598	0.9	21,145	1.0	△ 547	△ 2.6
篠山市	1,887	0.9	1,953	0.9	△ 66	△ 3.4	15,770	0.7	15,845	0.7	△ 75	△ 0.5
養父市	1,352	0.6	1,443	0.7	△ 91	△ 6.3	8,544	0.4	9,106	0.4	△ 562	△ 6.2
丹波市	3,323	1.5	3,375	1.5	△ 52	△ 1.5	27,754	1.2	26,358	1.2	1,396	5.3
南あわじ市	2,801	1.3	2,939	1.3	△ 138	△ 4.7	18,848	0.8	19,251	0.9	△ 403	△ 2.1
朝来市	1,739	0.8	1,773	0.8	△ 34	△ 1.9	13,503	0.6	13,821	0.6	△ 318	△ 2.3
淡路市	2,295	1.0	2,451	1.1	△ 156	△ 6.4	16,523	0.7	17,041	0.8	△ 518	△ 3.0
宍粟市	2,383	1.1	2,506	1.1	△ 123	△ 4.9	15,306	0.7	16,113	0.7	△ 807	△ 5.0
加東市	1,809	0.8	1,833	0.8	△ 24	△ 1.3	21,282	0.9	21,435	1.0	△ 153	△ 0.7
たつの市	3,398	1.5	3,475	1.6	△ 77	△ 2.2	32,272	1.4	32,360	1.5	△ 88	△ 0.3
猪名川町	630	0.3	627	0.3	3	0.5	7,288	0.3	6,741	0.3	547	8.1
多可町	1,182	0.5	1,111	0.5	71	6.4	8,108	0.4	7,473	0.3	635	8.5
稲美町	1,154	0.5	1,146	0.5	8	0.7	15,655	0.7	14,059	0.6	1,596	11.4
播磨町	1,032	0.5	1,004	0.5	28	2.8	11,571	0.5	11,285	0.5	286	2.5
市川町	472	0.2	506	0.2	△ 34	△ 6.7	3,899	0.2	3,786	0.2	113	3.0
福崎町	993	0.5	1,005	0.5	△ 12	△ 1.2	11,894	0.5	11,648	0.5	246	2.1
神河町	564	0.3	586	0.3	△ 22	△ 3.8	3,269	0.1	3,327	0.2	△ 58	△ 1.7
太子町	1,232	0.6	1,250	0.6	△ 18	△ 1.4	12,354	0.5	11,427	0.5	927	8.1
上郡町	650	0.3	682	0.3	△ 32	△ 4.7	4,383	0.2	4,487	0.2	△ 104	△ 2.3
佐用町	962	0.4	985	0.5	△ 23	△ 2.3	7,521	0.3	7,452	0.3	69	0.9
香美町	1,263	0.6	1,322	0.6	△ 59	△ 4.5	6,870	0.3	7,507	0.3	△ 637	△ 8.5
新温泉町	792	0.4	823	0.4	△ 31	△ 3.8	5,388	0.2	5,286	0.2	102	1.9

※事業内容等不詳を除く。

平成27年国勢調査 5つのポイントと12の新たな取り組み

平成27年4月

総務省統計局
統計調査部国勢統計課



国勢調査
2015

【平成27年国勢調査の5つのポイントと12の新たな取り組み】

1 オンライン調査

- ① オンライン調査の全国展開 / ② オンライン調査先行方式 /
- ③ スマートフォンにも対応したシステム

2 調査票の提出方法

- ④ 任意封入提出方式 / ⑤ 郵送回収の市区町村毎の選択制

3 円滑な事務処理のための民間事業者の活用

- ⑥ 郵送提出封筒の受付事務の民間委託 /
- ⑦ コールセンターの充実・強化 / ⑧ 調査員業務の民間委託

4 地方自治体の事務処理を支援するシステムの導入

- ⑨ 国勢調査業務ポータルサイト / ⑩ 提出状況管理システム

5 調査事項の変更と集計結果の早期提供

- ⑪ 調査事項の変更 / ⑫ 集計結果の早期公表

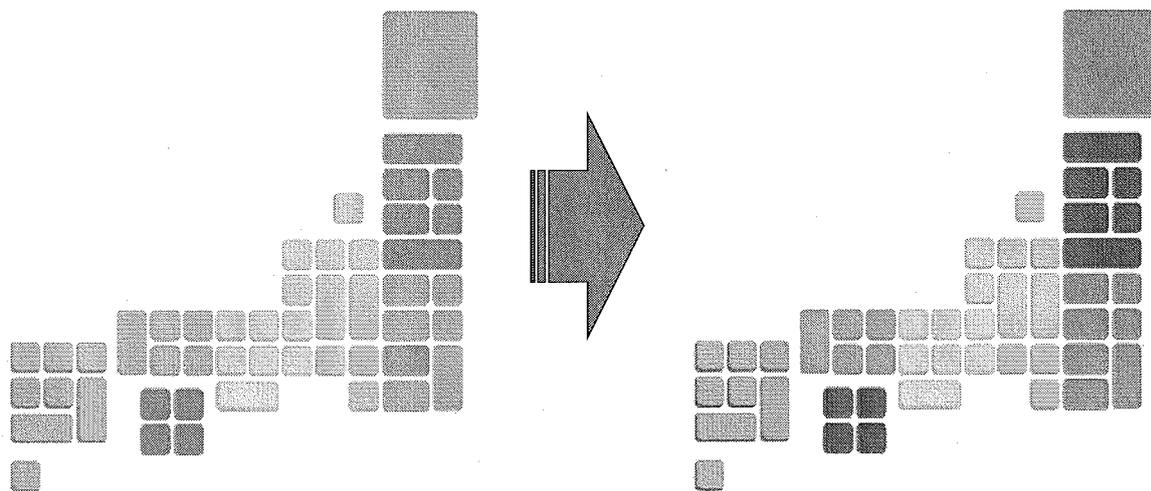
1 オンライン調査

① オンライン調査の全国展開

平成22年調査において東京都限定で試行的に実施したオンライン調査については、平成27年調査において全国で実施する。

平成22年：東京都限定

平成27年：全国で実施

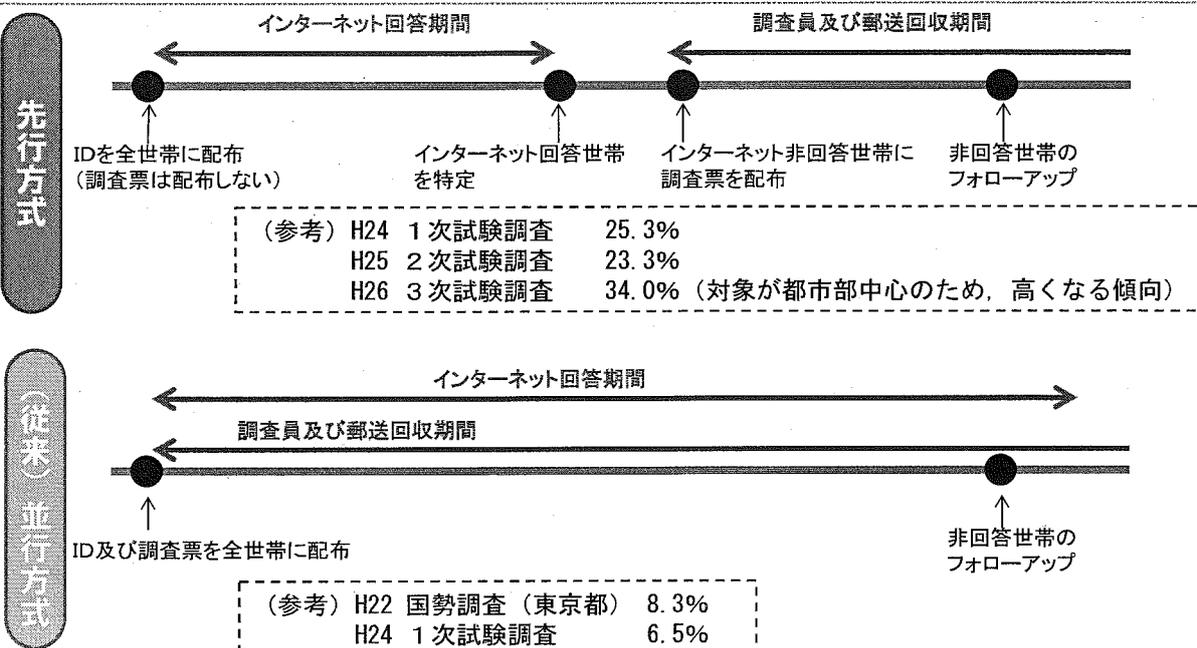


2

1 オンライン調査

② オンライン調査先行方式による調査の実施

オンライン回答の利用を促進するため、調査票の配布・回収に先行してオンライン回答を受け付ける。



3

1 オンライン調査

平成27年国勢調査オンライン PC版電子調査票画面イメージ

トップ画面

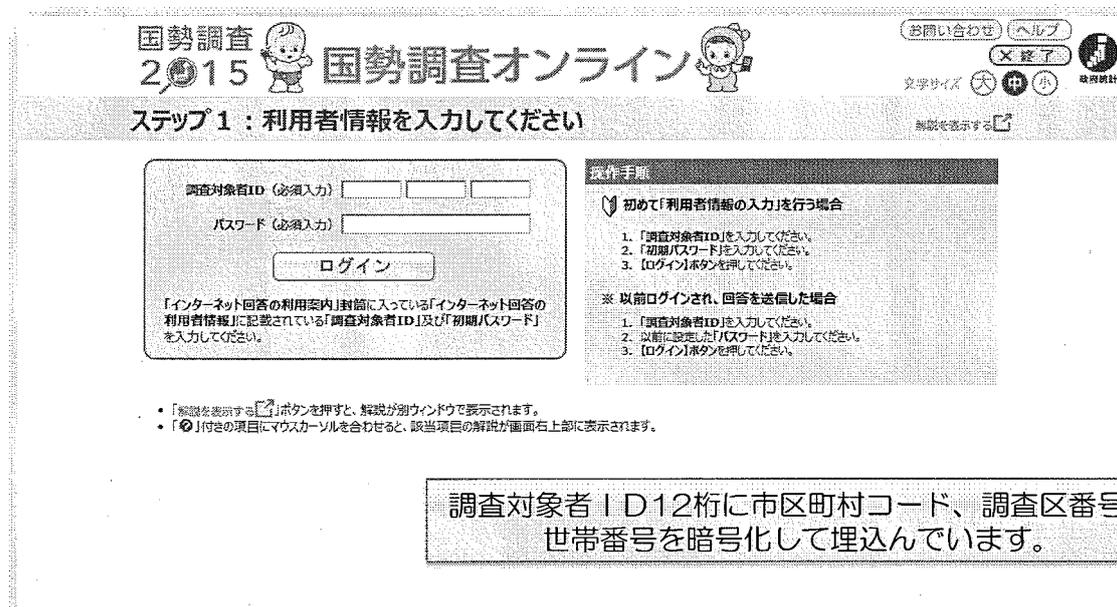


4

1 オンライン調査

平成27年国勢調査オンライン PC版電子調査票画面イメージ

ログイン画面 (調査対象者ID・パスワードの入力)



5

1 オンライン調査

平成27年国勢調査オンライン PC版電子調査票画面イメージ

入力内容漏れや整合性などのチェックを行います。

**入力内容のエラーチェック
平成30年生まれなどはエラー**

**入力漏れのエラーチェック
未入力項目（エラー項目）に「未完了」と表示**

電子調査票の入力状況

- 世帯員について
 - 世帯員の氏名(任意)を登録
 - 氏名が男女の別
 - 世帯員の性別
 - 出生の国名
 - 結婚者の婚姻
 - 国籍
 - 婚姻の届出(平成27年10月1日)
 - 生年(平成27年10月1日)の届出
 - 生年24日(平成27年10月1日)の届出
 - 出生地が東京都
 - 出生地が東京都
 - 出生地が東京都
- 住居について
 - 住居の種類
 - 住居の構造

未完了項目を確認する

1 オンライン調査

③ スマートフォンにも対応したシステムの構築

近年のスマートフォンの急速な普及を踏まえ、世帯の利便性を向上させるため、スマートフォンでも回答できるシステムを構築する。

平成27年国勢調査オンライン スマートフォン版電子調査票画面イメージ

トップ画面(スマホ版)

ログイン画面

回答入力画面(氏名及び男女の別)

回答する

利用登録情報を入力して認証

調査対象者ID (必須入力)

パスワード (必須入力)

ログイン

入力方法

「アンケート回答のやりかた」ページからダウンロードしたQRコードを読み取り、スマートフォンから入力してください。

操作手順

調査対象者IDの入力方法

- 「調査対象者ID」を入力してください。
- 「パスワード」を入力してください。
- 「ログイン」ボタンを押してください。

世帯員1

氏名： [検索ボタン]

性別： [男] [女]

世帯員2

氏名： [検索ボタン]

性別： [男] [女]

世帯員3

氏名： [検索ボタン]

性別： [男] [女]

1 オンライン調査

オンライン調査の主なメリット

- ◎ **オンライン調査の回答は直接国に送信**
 - オンライン回答が増えれば増えるほど自治体事務、調査員業務が大きく軽減
- ◎ **オンライン回答は記入漏れがない**
 - 自治体の審査・訂正業務が大きく軽減
集計結果の不詳の減少にも寄与
- ◎ **オンライン回答は便利で簡単**
 - 回答時間が短縮され、提出も容易



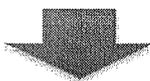
8

2 調査票の提出方法

④ 任意封入提出方式の導入

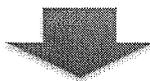
調査員による記入の支援や確認などを円滑に実施するため、調査票の調査員への提出は、任意封入方式とする。

【高齢者世帯の増加など】



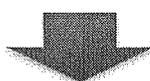
オンライン調査を推進する一方で、高齢者世帯の増加などについては、調査員調査による記入支援等に対応

【記入の支援や確認などを必要とする世帯への対応】



円滑な調査の実施

【任意封入方式の導入＝お声がけしやすい環境の整備】



結果精度の向上

【記入漏れや誤記入などの記入不備の改善にも効果】

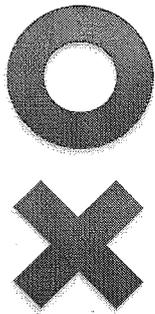
9

2 調査票の提出方法

⑤ 郵送回収の市区町村毎の選択制

調査票の郵送回収については、市区町村の実情に応じ、導入の可否を選択できることとする。

郵送回収



単身世帯や共働き世帯などの面接困難世帯の増加などに伴う円滑な調査の実施のためには、調査票の郵送回収を必要とする市区町村が多い。

一方、記入不備に伴う審査事務の負担増などから、郵送回収の見直しを求める市区町村もある。

市区町村の実情に応じ、導入の可否を選択

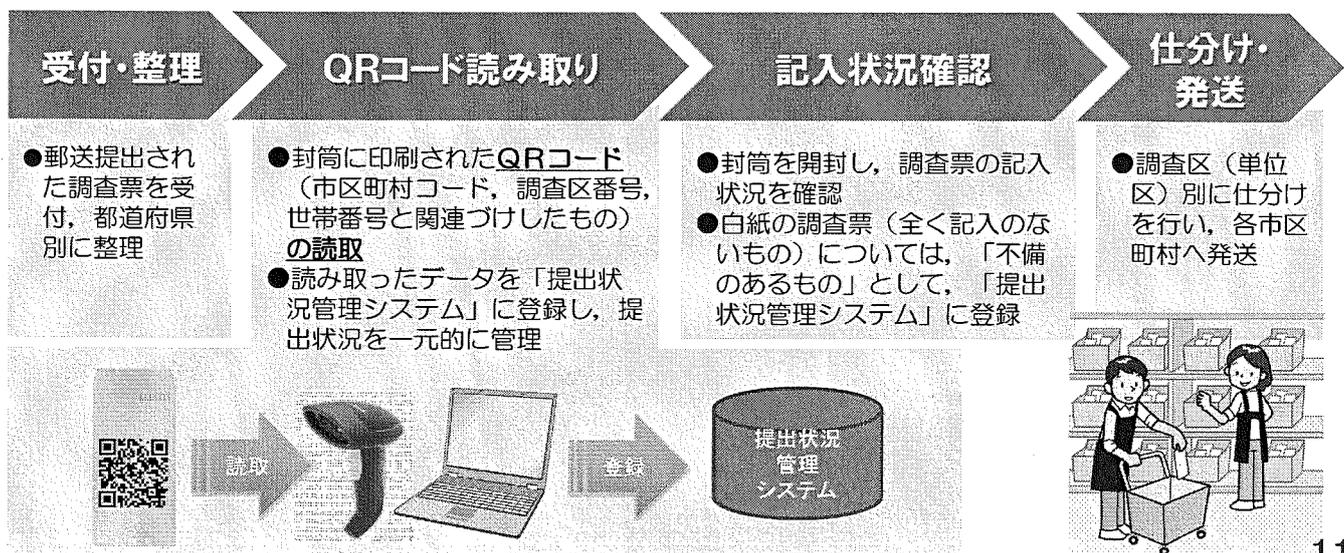
10

3 円滑な事務処理のための民間事業者の活用

⑥ 郵送提出用封筒の受付事務の民間委託

市区町村における郵送提出された調査票の受付・整理事務を軽減するとともに、調査票の提出状況をオンライン調査と併せて一元的に管理するため、郵送提出用封筒の受付・整理・仕分けに係る事務を国が契約する民間事業者において実施する。

民間サポート業務フローイメージ（郵送提出用封筒受付事務）

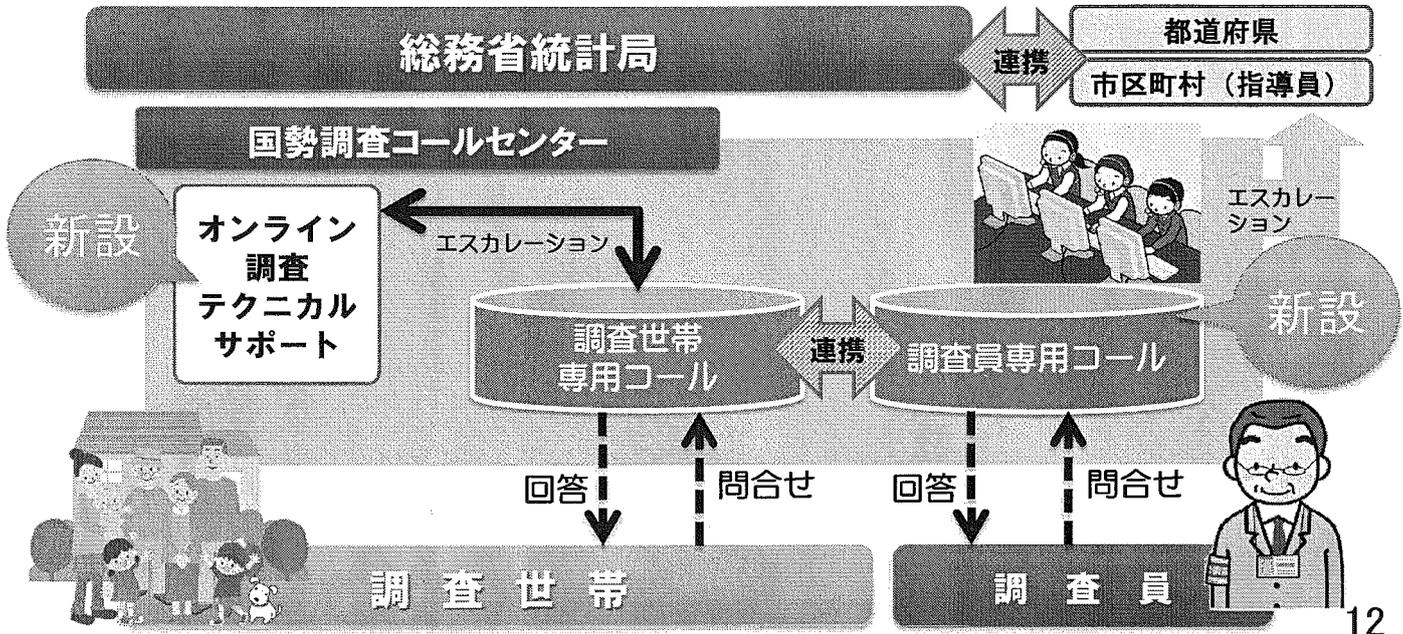


11

3 円滑な事務処理のための民間事業者の活用

⑦ コールセンターの充実・強化

これまでの世帯からの照会への対応に加え、新たに調査員からの照会にも対応するとともに、オンライン調査に係る技術的な照会に対応するため、オンライン調査テクニカルサポートを設置するなど、コールセンターの充実・強化を図る。



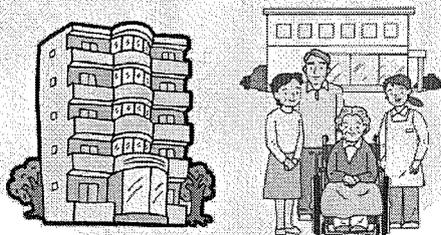
12

3 円滑な事務処理のための民間事業者の活用

⑧ 調査員業務の民間委託

集合住宅や社会福祉施設等における調査員事務の管理会社・運営法人への委託を可能とする仕組みによって調査の実施を円滑化。

大規模な集合住宅や社会福祉施設等



管理会社・運営法人の
従業員を調査員に任命

⇒調査が円滑に実施できる場合が多い



一方で

- 従業員が所属する会社・法人の業務の一環として調査員を引き受けることに了解しても、**報酬は会社・法人等に支払ってほしいとするケースが多い**

これまでは、制度上実施できない

- 集合住宅や社会福祉法人等への業務委託に係る規定を整備
- これまで通り、調査員任命を基本とするが、必要に応じて、管理会社や運営法人等への業務委託を可能とする仕組みを導入

13

4 地方自治体の事務処理を支援するシステムの導入

⑨ 国勢調査業務ポータルサイトの整備による情報共有の強化

地方公共団体における国勢調査に係る事務処理をできるだけ分かりやすいものとし、事務の誤りを防止するため、国勢調査の関係職員が参照できる「国勢調査ポータルサイト」を整備。

《 特長 》

国及び地方公共団体が利用するシステムへの入口

⇒ 提出状況管理システム、審査システム等の入口を一本化

調査事務の進捗管理機能を実装

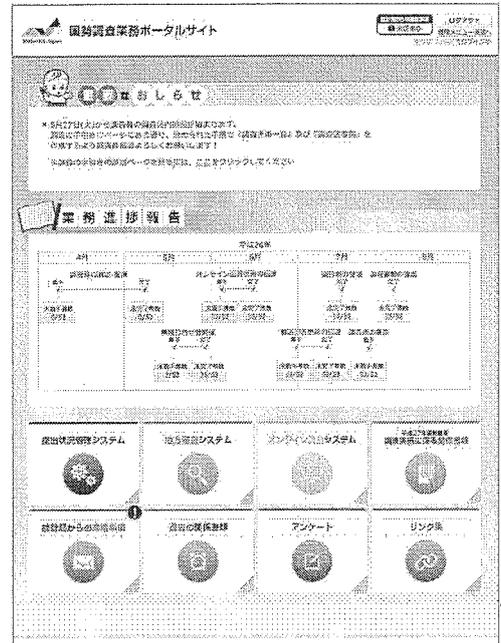
⇒ 各事務の着手・完了の入力・表示により、調査実施事務の進捗を管理

掲示板機能による情報共有を強化

⇒ 掲示板機能により、統計局からのお知らせを確認

過去の事務関係資料の保管

⇒ 実査に係る発出文書や調査関係資料を閲覧・印刷可能



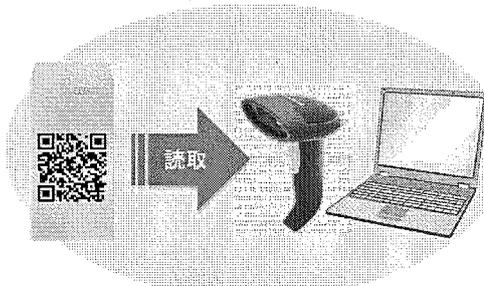
14

4 地方自治体の事務処理を支援するシステムの導入

⑩ 提出状況管理システムによる進捗状況の把握

オンライン回答や郵送提出の状況を「提出状況管理システム」において、一元的に管理し、回答状況を調査員に迅速かつ正確に伝達するとともに調査員による調査事務の進捗状況を適切に管理する。

《郵送提出調査票》

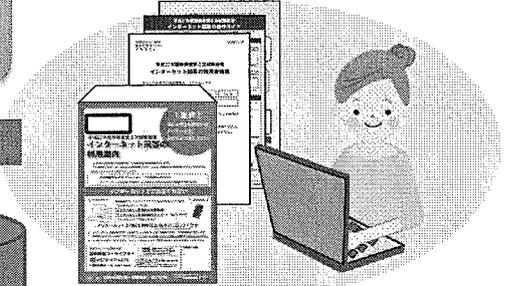


郵送提出用封筒にあらかじめ印刷した世帯番号等に対応するQRコードを読取。

オンライン回答や郵送提出の状況をシステムで一元的に管理



《オンライン回答》



世帯番号等に対応するオンライン回答用IDにより回答状況を自動的に把握

- オンライン回答や郵送提出の状況を調査員に迅速かつ正確に伝達
- 調査員による調査事務の進捗状況を適切に管理

15

5 調査事項の変更と集計結果の早期提供

11 調査事項の変更

東日本大震災の影響を居住期間や移動状況の観点から、把握する調査事項を追加。

(簡易調査年の調査事項へ追加)

8 現在の場所に
住んでいる期間

出生時から 以外

出生時	1年未満	5年未満	10年未満	20年以上
-----	------	------	-------	-------

・生まれてから引き続き現在の場所に住んでいる場合は出生時から のみに記入してください

ウラ側へ 9歳へ 10歳へ

(簡易調査年の調査事項から削除)

(4) 住宅の床面積の合計 (延べ面積)

20㎡未満	20～30㎡未満	30～40㎡未満	40～50㎡未満	50～60㎡未満	60～70㎡未満	70～80㎡未満
80～90㎡未満	90～100㎡未満	100～120㎡未満	120～150㎡未満	150～200㎡未満	200～250㎡未満	250㎡以上

・居室のほか 玄関・台所・トイレ・浴室・廊下・押し入れなどの床面積も含めます

・営業用の部分及び他の世帯の使用部分は除いてください

簡易調査年における
記入者負担に配慮

9 5年前(平成 年10月1日)にはどこに住んでいましたか

・平成 年10月1日より後に生まれた人については、出生後にふだん住んでいた場所を記入してください

・5年前に同じ市内の他の区に住んでいた場合は、他の区・市町村に記入してください

・他の区・市町村の場合は、都道府県・市区町村名も書いてください (東京都区部と政令指定都市の場合は区名まで)

現在と同じ場所 ○
同じ区・市町村内の他の場所 ○
他の区・市町村 ○
市町村 外部

(住んでいた場所を記入)
(なづめで記入)

都道府県 市町村

5 調査事項の変更と集計結果の早期提供

12 集計結果の早期公表

全ての集計結果を公表するまでの期間を短縮
(平成22年) 3年1か月 ⇒ (平成27年) 2年3か月

産業分類、職業分類の格付けに係る事務処理の見直し



集計体系の再編

